

ほぜんかい

第4号

2019.3

財団設立50周年記念



一般財団法人 相原保善会

発行日 平成31年3月1日
発行者 一般財団法人 相原保善会
発行責任者 理事長 青木 悠
町田市相原町4450-5
TEL 042-783-5201 FAX 042-783-5251
制作・印刷 株式会社 アトリエいわさき

相原保善会誌発刊にあたって



相原保善会では、地域の方々に、子供や孫に伝えたいはなし「昭和 激動の中の相原」と「ほぜんかい」誌1号から3号にて相原保善会の状況やら、相原地域におけます過去から現在に至る様々な分野について、お知らせさせていただきました。

今回は、財団設立50周年を迎える年となりましたので、先人の人達への供養祭の実施と、記念誌として「ほぜんかい」第4号を発刊することにいたしました。

相原保善会における、ここ10年間は躍動の十年でした。平成18年5月には法人法の改正があり、相原保善会設立趣旨を基調としながら法律に沿った法人の在り方の検討、2つ目として昭和61年3月の豪雪被害に匹敵する平成20年8月豪雨による10数箇所及び山の崩壊、3つ目には昭和62、63年に植栽したヒノキが枝打ち、間伐時期を迎えながら、倒木処理や、源流域やハイキングコースの整備をする状況下におかれまして。保善会の理事・監事は不慣れながらも新法人の定款、諸規定の策定等認可申請に必要な書類を整え、平成24年4月1日には法人登記に至り、新法人一般財団法人相原保善会を発足させました。また、豪雨による被害の復旧や間伐は、膨大な経費が必要となるため災害復旧事業として東京都並びに町田市に要請し、全面東京都の活山事業として実施していただきました。

相原保善会としましては、今後、イノシシ被害に立ち向かいながら生物多様性に富んだ森づくりと、山に来られるハイカーの安全を守るための管理に引き続き努めますが、相原の人々に是非この機会に大地沢を見ていただき、未長く関心を寄せて下さるようお願い申し上げます。

一般財団法人相原保善会

理事長 青木 悠

目 次

1. 発刊にあたって	
2. 町田市長祝辞	01
相原小学校校長祝辞	02
町田市立小中一貫ゆくのき学園 大戸小学校校長祝辞	03
町田市立堺中学校校長祝辞	05
3. 相原保善会 沿革	07
4. 相原保善会 ここ10年の主な動き	13
5. 一般財団法人相原保善会移行認可・登記までの歩み	14
6. 相原保善会 趣意	15

相原保善会 活動・事業の紹介

7. 豪雨災害及び雪害対策から源流域・森林の環境整備まで	
(1) 豪雨災害及び雪害処理	17
(2) 源流域の周辺の整備	00
(3) 間伐・枝打ち作業	00
8. 色彩豊かな森づくり事業紹介	00
9. 助成団体からの寄稿	
●公共的団体	00
・坂下町会 ・仲町会 ・相原町陽田町会 ・丸山町会 ・丸山団地自治会	
・中相原町会 ・大戸町会 ・中村町会 ・相原町堺町会	
●社会教育団体	00
・坂下あすなろ子供会 ・陽田大空子供会 ・丸山子ども会 ・丸山団地子ども会	
・中相原子供会 ・大戸子供会	
●各種団体	00
・相原ジャガーズ育成会 ・町田・相原フットボールクラブ ・たちばな剣友会	
・坂下はやし連 ・中相原囃子連 ・大戸囃子保存会 ・丸山獅子舞保存会	
・つぼみの会 ・南大沢交通安全協会 ・相原スポーツクラブ委員会	
・相原ゲートボール同好会 ・さちぐさ句会 ・町田市戦没者遺族会堺支部	
・町田市青少年健全育成相原地区委員会 ・相原たけの子学童保育クラブ保護者会	
・相原まちづくり協議会 ・相原郷土芸能連合会	
●老人会	00
・相原延寿会 ・中村親友会 ・丸山友の会老人クラブ ・丸山団地百年会	
・中相原寿楽会 ・シニアクラブ 大戸寿楽会 ・都宮武藏丘千歳会	
●学校教育振興会	00
・町田市立小中一貫ゆくのき学園 ・相原幼稚園教育振興会	
●消防団	00
・第5分団第6部	

10. 小学校林野体験学習の紹介	00
11. その他（主催事業等）	
(1) 山之神の鳥居材料運搬	00
(2) 山入り祭	00
(3) 大地沢管理小屋の設置	00
(4) 大地沢青少年センター受託事業	00
(5) 相原保善会福祉まつり	00
(6) 輪投げ大会	00
(7) 大地沢夏まつり	00
(8) 相原ふれあいフェスティバル	00
(9) 大地沢見晴らし台（相原小学校）	00
(10) 愛の家グループホーム	00
(11) 散在地の整備	00
(12) イノシシ災害復旧工事	00
(13) 看板の修復（緑がいぶく大地沢）	00
(14) 安全講習会	00
(15) 評議員会	00
(16) 理事会	00
(17) 供養塔	00
12. 元理事長による相原保善会への思い出	
元斉藤理事長	00
元青木理事長	00
13. 一般財団法人相原保善会 定款	00
14. 編集後記	00
15. 一般財団法人相原保善会 役員	00



一般財団法人相原保善会設立50周年に寄せて

町田市長 石 阪 丈 一



一般財団法人相原保善会が、創立50周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。また、この記念すべき節目に、これまで相原保善会が築いてこられた伝統と、輝かしいあゆみをまとめられた記念誌が発行されますことは、誠に意義深いこととお慶び申し上げます。

貴会は、設立以来、関係者の皆様のご尽力により、50年の永きにわたり町田市政にご理解とご協力いただいております。中でも、大地沢青少年センター開設、「大地沢青少年センター運営委員会」への委員選任、また、年に一回催される「大地沢夏まつり」への協賛や大地沢の最奥部に位置する境川源流域を取り囲む山林の整備など、とりわけ相原地域の発展のために様々な活動を積み重ねてこられました。これまで、貴会の活動を支えてこられた会長をはじめ歴代関係者の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨年の2018年、町田市は市制60周年を迎えました。1958年2月に東京都で9番目の市として誕生し、当時の人口は6万人でしたが、鉄道などの交通利便性を背景にした駅前の賑わいや、相原地域をはじめとした緑豊かな美しい自然など、多彩な魅力を持つ都市に成長し、現在では43万人にせまる人口となりました。町田市の誕生から、今日の実現に尽くしてこられた先人の営みに思いをはせるとき、私は尊敬と感謝の念を禁じ得ません。

この輝かしい一年をスタートとして、2019年はラグビーワールドカップ、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピックと大きなイベントが続きます。この3年間をチャンスと捉え、現在、市民活動・地域活動を盛り上げ、まちの魅力や活力を高める取組「まちだ〇ごと大作戦18-20」を全市挙げて展開しております。貴会の皆様におかれましても、様々なアイデアにチャレンジしていただき、「あいほら夜祭り」などにも、地域団体としてご協力いただきました。本大作戦の始まりが「あいほら夜祭り」であり、現在その取組が市内各地域へと広がっております。貴会の皆様には、地域振興の一端を担っていただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。町田市といたしましても、様々な施策に取り組んでまいりますので、引き続き市政へのご理解とご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、相原保善会の益々のご発展とご繁栄、並びに会員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げて、お祝いの言葉といたします。

一般財団法人相原保善会50周年に寄せて

町田市立相原小学校 校長 小林 憲市

この度は相原保善会50周年まことにおめでとうございます。私が相原保善会にお近づきさせていただいたのは平成24年4月、町田市立相原小学校に校長として着任して以来ですから、もう丸7年の歳月が過ぎました。着任してしばらくして少し小学校にも慣れた頃、青木理事長がお見えになりました。お話を伺う中、青木理事長がいかにかこの相原を愛しているか心に伝わってきました。「校長さん、ぼくはね、相原の自然をそのまま残したい。大地沢は特に大切にしている。今では生き物が少なくなった気がする。自分たちの見てきたすばらしい自然を残したいんだ。」とおっしゃったことを今でも思い出します。

私が小学校の校長として何ができるか、そして、子どもたちに何を伝えていくかということは学校経営の根幹でもあるわけです。小学校で学んだ子どもたちはあっという間に大人になります。幼い子どもたちにどう育てて欲しいか、何を心に残して人生を歩んで欲しいかと考えたとき、地域の特性を十分に知らしめ、自分たちの住んでいる場所に誇りをもち、自信をもって生きていって欲しいと思っています。そう考えると青木理事長の地域愛は、これからの人生を歩む子どもたちにとっても大切な贈り物だと考えました。自分たちの住んでいる相原がいかにかすてきなところなのか、自然が多く、温かい人間関係のあるところなのだと伝えていくことが学校としての使命なのではないでしょうか。そうしたことから校長として日々の学びの中にお世話になっている地域の人々との関わり、毎日暮らしている自然豊かな地域との関わりを根幹に教育を進めていこうと決心しました。つまり、これは一つの文化だと思っています。相原保善会の皆様が大切にしてきた、この相原の歴史を理解し、そこに住むみんなで助け合い、豊かなこの土地をさらに発展させたいと願う、そういう教育を子どもたちに伝えていきたいと決心したのです。つまり、小学校で学ぶべきこと、教えたことを確実に理解させるために相原保善会は大切なものでした。同時に今まで相原保善会には本当にたくさん助けていただきました。毎年、子どもたちのためにともちろん資金もいただきましたし、学びの場では常に先輩方が集まり、幼い子どもたちに教えてくださいました。感謝の念に堪えません。振り返って考えると、そうした自分たちの地域を愛する、大切にする発想は他の土地ではなかなか出会うことはできません。地域のたたくまいを見ても、だれでも受け入れる、そして共にすてきな日常生活を送るという相原の気質もあると感じています。そうした気質はこの相原ではずっと受け継がれてきたものなのでしょう。初めての出会いから7年、私もたくさんことを相原保善会から学び、そして教育活動に取り入れさせていただきました。大地沢で毎年行ってきた学年ごとの切り出しや下草刈り・枝打ちの体験学習、毎年樹木の生長を感じ取る測定木での観察、草戸峠から草戸山を巡る散策路でのハイキング、本校で進めている木育で使う樹木の供給など本当にお世話になりました。散策路にはオオタカの飛来につながる鳥の巣箱も30余設置させていただきました。最近では設置した巣箱に小鳥だけでなくリスやモモンガも入るようになりました。青少年センター近くにはムササビの巣箱も設置しました。また、井戸を掘り、一年中地下水を供給できるようにして災害に備えるだけでなく、境川に住むアブラハヤや昆虫だけでなく、カワニナやホタルの幼虫の成育もできるようになりました。そして、最近では国蝶であるオオムラサキを呼び戻すための準備も整ってまいりました。その際にはエノキの樹木の植え込みにもお世話になりました。相原小学校での教育そのものも豊かになってきたのです。勉強が終わった後、「ぼくたちの町はいい町なんだね。」という声や大地沢で伐採をしたあと、いただいたヒノキに顔を寄せ「いいにおいだね。」といいながら大切に持ち帰る子どもたちを見ると、相原保善会があってよかったな、君たちもこのすてきな地域を忘れないようにねといつも思っています。相原の自然を守り、そしてすばらしい大地沢をこれからもずっと引きついでいく、そうした相原保善会であることを願っています。すばらしい相原保善会に感謝。これをもってお祝いの言葉とさせていただきます。

一般財団法人相原保善会50周年に寄せて

～ 本物から学ぶ環境教育の実現 ～

町田市立小中一貫ゆくのき学園 大戸小学校 校長 守屋 裕一

相原保善会財団設立50周年、誠におめでとうございます。大戸小学校と武蔵岡中学校が小中一貫校となつてから7年目を迎え、本学園の子供たちは日々地域の方々に温かく支えられ育まれています。とりわけ、豊かな自然環境を生かした環境教育は本学園の特色ある教育活動であり、相原の自然に包まれる地域の恩恵を大いに受けています。

私が相原保善会と出会ったのは、平成21年4月に武蔵岡中学校校長として赴任してからのことで、10年間お付き合いをさせていただいております。

町田市は、地域の児童・生徒が減少していく中、平成20年7月に町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会を発足し、町田市初の小中一貫校の設立に向けて基本的な考え方、小中一貫校のコンセプトを明確に示しました。小中一貫校開校の前年には、町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の呼称検討委員会が発足し、学識経験者、学校関係者及び地域の代表のみならずと一緒に児童生徒並びに保護者・地域より広く募集した呼称を検討いたしました。最終段階で決定に至らず難航している時に、相原保善会理事長の青木さんの提言で「雪の木（ゆくのき）」が案として浮上りました。関東以西に希に自生する非常に珍しい「雪の木」がある。現在の大戸緑地に地元の人が大切にしている。小中一貫校の名称にふさわしいのではないかと大変説得力のある提言でした。結果満場一致で「ゆくのき学園」と決定されました。地元の願いが込められた地元の学園名にふさわしい呼称となりました。今でもそのときのことをはっきりと記憶しています。開校当初は、学園の名称を説明するのが大変でしたが、今では地元並びに町田市ですっかり定着しました。東京都はもちろんのこと全国各地から問い合わせや視察が続いています。

さて、本年度相原保善会と連携した取り組みを紹介させていただきます。4年生の社会科で「水道」について学ぶ中で、水はどこから来るのか考えさせ、川の水を浄水場できれいにして飲み水になることを学びます。では、川の水はどこから来るのか？もとは山に降った雨であること、雨を蓄える山の木々は地面に光が届かなければ育たず、森が荒れてくること。ゆえに間伐をして丈夫な木々を育てることが山を守り安全な飲み水を生み出すために必要であること。このようなお話を相原保善会理事長の青木さんにさせていただいてから、子供たちは実際に間伐作業を行います。





子供たちの学習感想から、「倒したい方向に三角に切ってから切るとその方向に倒れることを知りました。」「足場の悪い場所で木を切ってすごいな。」「ヒノキの皮をむいたところを触ったらすごくすべすべで気持ちよかった。」「お風呂に入れたときに木のよいにおいでした。」と、実際に林業体験をさせていただいたことによって得られる知識や感動が伝わります。

また、5年生・6年生の理科校外学習でも、大地沢の山を活用させていただいています。

5年生の「流れる水のはたらき」では、学校の砂場で水の流れる様子を実験し水の働きを学習した後、実際に境川の源流に行きました。

江ノ島まで続く境川が大地沢の山から伏流水として生まれている様子を観察できたことは、子供たちにとって貴重な体験となりました。

6年生の「土地のつくりと変化」でも、地層の出来方を学習した後、本物の地層を大地沢の崖でみることができました。子供たちは、昔は海の中にあった地層から化石を発見したいと意気込んで観察していました。

もちろん中学生も、環境教育の一環として保善会の皆様にご指導をいただきながら、落ち葉を集め有機肥料を作り、畑の肥料や花壇の肥料として循環型の環境作りを学んでいます。



他地域ではできない、大地沢という自然環境から多くのことを学ぶ機会があり、本学園の子供たちは本当に幸せです。相原地区の次世代を担う、賢くたくましい若者に育っていくよう、今後ともご支援をお願いいたします。

財団設立50周年によせて

～堺中学校の今～

町田市立堺中学校 校長 大石 龍

相原保善会の財団設立50周年、誠におめでとうございます。

相原保善会は、相原町地域での公共事業の推進や教育文化施設の充実、住民福祉、青少年健全育成を目的とした事業を長く重ねてきました。「先人の方々が残してくれた相原の財産を大切に、かつ有効に活用して、継続的に地元に還元する活動」そのものは、相原の財産になっているのだらうと思われます。堺中学校も、相原保善会には本当にお世話になっています。その一端を紹介します。

部活動においては、様々な団体が、都大会に出場し、特に本年度は陸上部で全国大会に出場し、決勝で自己ベストを出した生徒もいます。

合唱部はNHK全国音楽コンクールで奨励賞、吹奏楽部は東京都中学校吹奏楽コンクールで金賞を受賞しています。コンクールがない部活動も頑張っています。日本文化庁は、地域の祭礼や福祉施設に出かけ、迫力ある太鼓の音を響かせています。



授業において他校にはない取り組みとして、「授業バトル」があげられます。同じテーマ、同じ内容の授業について、どうアプローチし、どう展開するか、その業（わざ）を教員同士で競い合うものです。昨年は、数学で「比例と反比例」「多角形の内角の和」について本校教員と大学の教員でバトルを行いました。

学習にせよ部活動にせよ、大人も子供も「一生懸命になる」ことが教育活動には必要なのだと、私は考えています。

さて、本校は2017年度に創立70周年記念式典を開催しました。大勢の方にお集まりいただき、堺中学校にとっては素敵な誕生日になったのではないかと思います。

式典当日、参加者全員で校歌を歌いました。この校歌は、開校当時の先生方で作られたもので、1番には、朝靄が深く立ちこめている中、新しい太陽があたりを染め上げていくというように、当時の学校付近の幻想的な様子が歌詞につづられています。2番の歌詞には新しくできた学校、そして新しい教育に対する希望と夢があふれています。歌詞の3番は人生訓とも言うべき、人として、人生をどう歩んでいってほしいか、抱負が語られています。つまり、開校当時の先生方の思いは、70年以上経った今にも伝えられているわけです。堺中に学ぶ人達が、この地でどう育ってほしいか、ひとつひとつのことばに込められた当時の思いを、私たちは今、改めて感じ、受け止め直す時だと思ひます。



さらに当日は、校歌を合唱で歌いました。あまり知られていないようですが、実は堺中学校の校歌には合唱バージョンもあります。私は堺中学校での生活は、今年で通算13年目を迎えました。過去に合唱で歌った記憶はありません。それだけに、600余名の生徒による合唱は、ハーモニーが美しく見事なものでした。

式典には、昭和30年代に本校で教鞭を執られていた野中初子先生にもご来賓としてお招きしました。当時の様子を思い出しながら、合唱をお聞きになったのだと思います。おそらく、野中先生の時代に思い描いた願いも、現在の堺中の生徒にしっかりと受けつなげられているのではないのでしょうか。

本校の卒業生は、この春、1万3000人を超えました。つまりそれだけ多くの人達が、この地で学び、社会の第一線で活躍され、また現在、この地域を担っていらっしゃるわけです。当然、そこには、いろんな人のものの考え方や、いろんな人の生き方があります。

しかし人間の数だけある無数の物差しにも、ひとつだけ「共通の物差し」というものがあります。それは「人間が築き上げてきた歴史の中に、どんなに小さくともよい、一人ひとつの石を置き加える」ことだということです。そのひとつの石を置くのは、今、私の前にいる生徒一人一人なのです。それが、歴史を作ることだと、私は考えています。さあ、今年の生徒はどんな石を置くのでしょうか？



相原保善会 沿革

年代	月日	主要記事
元和7年 (1621)	10月19日	入会秣場も境界争いで諏訪加賀処刑される。 諏訪加賀の墓は諏訪家墓地にあり、位牌も行昌寺に残っている。
寛文7年 (1667)		3月8日の「武州多摩郡上相原村御縄打水帳」のなかに秣場入会地の記述がある。
享保6年 (1721)		3月付けの「山乃根九万石村高改帳」によると、上相原村、下相原村は旗本支配、中相原村は幕府直轄地であったことが記されている。
寛保2年 (1742)	8月	境川氾濫。未曾有の大洪水となり被害甚大。小山村萩原四郎兵衛私財を投じて築堤事業を起こす。築堤の一つは今に残る俗にいう沼の横土手がそれである。
天保2年 (1831)		八王子、町田市域の糸繭商人、仲間議定書を作成 天保3年より9年にかけて天保の大飢饉が町田市域を襲う。 物価が高騰し、減免願いが相次ぐ。
明治元年 (1868)	9月8日	明治と改元。上相原村、中相原村、下相原村は品川県に属す。
	11月	神奈川県に編入
明治6年 (1873)		大区小区制を施行。上相原村は第九大区第一小区となる。
明治8年 (1875)	3月24日	地租改正事務局を置く(内務・大蔵両省管轄)上相原村、中相原村、下相原村は合併して相原村となる。
明治9年 (1876)	12月	上相原村新地引絵図及び土地台帳完成
明治10年 (1877)		土地台帳のうち、朱書により、「こさ切り」などの官地が抹消されて「村請共有地」訂正される。のちこれを「散在共有地」と称する。
明治11年 (1878)	6月	市域の地租改正事業、一先ず終了。林野は13年に終了。
	8月～9月	二度にわたる水害。市域の被害甚大。
明治13年 (1880)	7月	私立学校養英館、相原村青木正太郎屋敷内に開校
明治14年 (1881)	2月	明治天皇、御殿峠や多摩市蓮光寺で兎狩りを行なう
	7月	相原村に武装銀行設立される(頭取 青木勘次郎)
明治17年 (1884)	8月～9月	武相各地の困民党、御殿峠に集結。その数数千人に及ぶ。
	9月	大暴風雨来襲。市域の被害甚大。
明治22年 (1889)	1月	大日本帝国憲法公布
	4月	市政・町村制の実施により相原村と小山村が合併して堺村が誕生した。 市域は各村の合併により鶴川、南、忠生、町田、堺の五村になる。
	8月	甲武鉄道 新宿・八王子間開通
明治28年 (1895)	3月30日	日清休戦条約調印 12月31日現在の市域の人口18,637人 個数3,329戸
明治38年 (1905)		相原共有地確定
	1月1日	旅順のロシア軍降伏
	3月29日	堺村相原、由比村宇津貴、横山村大船の三部落協議の末、由井、横山、堺の三村 村議会の議決及び南多摩郡参事会の許可を経て三分割し、それぞれの大字の所有 となった。
	5月17日	小山共有地山林原野秣場合計19町2反3畝25歩売却の件、南多摩郡参事会におい て許可された。この売却代金は小山小学校建築資金として充当された。

年代	月日	主要記事
明治41年 (1908)	5月25日	相原小学校建築の許可、東京府より下りる。大戸学校と八丹学校とを合併して相原小学校を建設する。建設資金に共有地売却代金を充てることを決めた村議会は地区住民の反対請願によって処分案を撤回した。
	9月	横浜鉄道の開通に伴い、相原駅開設。
明治42年 (1909)	2月	堺村大字相原区有財産処分反対の誓約(盟約)に184名の署名捺印がなされた。184名は、184戸であり、当時の相原地区戸数の約半数に達している。
	6月9日	相原小学校(合併)新築。大戸分校も同時に建設された。
明治43年 (1910)		青木寛治の主唱で相原小学校林の経営が開始された。場所は大地沢大法螺地域約4町歩。学校林の経営は昭和30年まで続くことになる。
	3月2日	堺村村議会は相原共有地の地域貸付を決定した。借受誓約書によると満15カ年の借受となっている。大正14年4月、第2回管理契約の更新が行われた。
明治44年 (1911)		大地沢大法螺の学校林に植林する。向こう30カ年を一期として伐採した売上代金を二分しその二分に位置を相原小学校基本財産とする。
明治45年 昭和元年 (1912)		植林組合を作り相原共有地の原野に初めて植林する
昭和2年 (1927)	10月26日	堺村大戸出身の詩人 八木重吉死去。29歳。
昭和15年 (1940)	12月11日	紀元2600年記念行事として東京都と契約を結び、相原共有地のうち大地沢12町歩を都行造林とした。正式契約は翌16年4月1日、契約内容は45カ年を起源とするもので昭和17年中に植林を完了した。
昭和20年 (1945)	4月	国際電気通信多摩送信所相原に完成(陸海軍用の通信施設)
	8月15日	ポツダム宣言受託により無条件降伏、敗戦
	12月	農地調整法改正公布(第一次農地改革、翌年2月施行)
昭和23年 (1948)		神奈川県津久井郡川尻村(現城山町)は大地沢字宝沢への林道改修工事に着工する。
	3月	堺村農業協同組合創立総会を開催。正組合員444名、組合長 佐藤忠一
昭和29年 (1954)	4月22日	相原小学校林処理対策委員会(委員長牛久保利一郎)は「学校林処理に関するお知らせ」を発送してその処理に関する一切を完了した。 相原部落有の一部堺村有として保存登記される。
昭和30年 (1955)	8月	相原財産区村条例を施行。これに基づき管理会により運営をはじめめる。
	9月1日	相原財産区管理会発足。会長に西山幸三氏(堺村収入役)を選出。
昭和31年 (1956)	11月24日	学校林記念碑除幕式(相原小学校所在)
昭和33年 (1958)	1月21日	相原共有地を堺村から相原財産区へ払い下げ登記2月1日、堺村、鶴川村、忠生村、町田町が合併して町田市制を施行。
	2月1日	町田市制が施行され、合併協定では「関係町村の財産区は従来の形のまま存続するももとする」いるが、市条例で明文化のないまま相原区民の旧慣により相原共有地は管理運営された。
昭和34年 (1959)		地元市議 佐藤善次郎氏によって東京都の農道(大地沢林道)改修工事の申請がなされた。
昭和38年 (1963)	2月7日	相原生産森林組合創立総会を開催
昭和40年 (1965)	9月5日	公益法人によるためには、財産区の土地を一旦町田市に寄付して、また財産区へ市から払い下げる方法をとることを都の地方課より内諾を得た旨市財政課長の報告を聞く。その場合、財産の一部を町田市へ寄付することが条件になっている。
	10月10日	町田市の提案について管理会役員会を開き協議するも結論に達しなかった。

年代	月日	主要記事
昭和41年 (1966)	10月25日	東京都地方課高橋某他1名、町田市役所へ出張してき、相原共有地は財産区ではないことを明らかにした。
昭和42年 (1967)	12月9日	相原生産森林組合解散
昭和43年 (1968)	5月11日	町田市制10周年記念式典の席上、青山市長の式辞の中で、大地沢青少年センター構想が発表される。
	6月12日	相原共有財産管理会設立総会(会長花形英一氏選出)
	7月1日	町田市長 青山藤吉郎と相原共有財産管理会との間に「相原共有財産の処分に関する協定書」を締結する。
昭和44年 (1969)	1月7日	東京都知事より財団法人相原保善会設立許可される
	2月18日	相原共有財産管理会は財産処分金による公共事業計画を推進
	3月	財団法人相原保善会奨学金規定を制定
	5月5日	「広報町田」一面トップに「仮称大地沢ランド建設」構想が発表された
	5月15日	大地沢林道改修工事完成。「相原幼稚園運営規定」を制定。
	8月17日	堺音頭発表会
	9月22日	「相原小学校教育基金運営規定」を制定
昭和45年 (1970)	1月18日	大地沢青少年センター修祓式挙行(於大地沢)
	1月19日	市役所新庁舎オープン
	2月1日	町田市青少年センター用地として、相原保善会基本財産である大地沢の土地の貸付について協議。貸付を決定。
	3月5日	市役所構内に「青年像」除幕(相原保善会寄贈)
	5月3日	明治38年当時の相原区民供養塔除幕式挙行。長福寺境内内に建立。
昭和47年 (1972)	7月	集中豪雨で境川氾濫
	9月	横浜線の複線化工事始まる
昭和48年 (1973)	12月	町田市青少年施設研究会は「大地沢青少年センター建設基本方針」をまとめる。 その中で、まず基本的な条件として 1. 自然を最大限に守り、活用する 2. 社会教育の場とする 3. 自然と接触する中で集団生活を身につける 4. 青少年を中心とし、地域ぐるみ、家族ぐるみで利用する 5. 年間を通じて利用しうるものとする 6. 規模は管理棟、キャンプ場を含めて200人収容とする
昭和51年 (1976)	2月10日	町田市に対して、8万5,000㎡の大地沢の土地を青少年センター用地として貸し付ける賃貸の仮契約が、財団法人相原保善会理事長 渡辺一雄氏と大下市長との間で締結された。
	7月23日	大地沢キャンプ場がオープン
昭和52年 (1977)		農協建物の4階、5階部分を堺農協に譲渡
	7月21日	都営武蔵岡団地の埋蔵文化財調査始まる 大地沢青少年センターにキャビン完成
昭和53年 (1978)	5月20日	東京国際空港(成田)開港
	10月	八千代信用金庫(現きらぼし銀行)相原支店開店
昭和54年 (1979)		大地沢植林(草戸山の下)を行う
	3月27日	第二次オイルショック

年代	月日	主要記事
昭和55年 (1980)	10月1日	横浜線(町田～相原)複線化
昭和56年 (1981)		幼稚園公認に伴う学校法人設立。理事会に於て激論が交わされ賛否同数となり、理事長決により設立が決定された。 学校法人設立に伴い、相原幼稚園の敷地の2分の1以上及びその遊具(遊具備品)並びに当初予算4分の1以上の運営資金を寄付することとなった。
	4月13日	雨乞いの碑除幕式
昭和57年 (1982)		町田市人口30万人になる
	6月23日	東北新幹線(大宮～盛岡)開業
	11月15日	上越新幹線(大宮～新潟)開業
昭和58年 (1983)		大地沢都行造林払い下げ買い受ける。同山林を町田市と賃貸借契約を結ぶ。
	4月1日	大戸小学校、武蔵岡中学校開校
	4月19日	堺市民センターオープン
	4月30日	学校法人相原保善学園開園式
	9月15日	相原高齢者慰安演芸会を初めて堺市民センターにて開催した
昭和59年 (1984)	4月1日	法政大学多摩キャンパス、東京家政学院大学町田キャンパス開校
	6月30日	真米トンネル開通
昭和60年 (1985)	2月20日	町田消防署西町田出張所開所
	8月12日	日本航空123便が群馬県御巢鷹山に墜落
	9月9日	農協貯金の全国オンライン完成
	10月31日	八王子バイパス開通
昭和61年 (1986)	3月	都道170号線(八王子～真米～城山町)開通
	3月23日	大地沢雪害、雪害地6町歩の植林を下田森林組合に委託し、3月2日より植林事業を開始、4月30日に完了。しかし、活着状況が非常に悪く翌年、再度新植した。
	4月20日	旧焼場(七国)諸精霊追善法要
	11月21日	伊豆三原山が大噴火
	12月20日	大型スーパー「いなげや」開店
昭和62年 (1987)	4月1日	JRグループの7鉄道会社業務開始
昭和63年 (1988)	3月13日	横浜線相原～八王子間が複線化し、全線複線化となる
	4月1日	町田市農協発足(南農協を除く4農協が合併)
昭和64年 平成元年 (1989)	1月7日	午前6時33分 昭和天皇崩御
	4月1日	消費税導入(3%)
	5月24日	八王子市森林組合と初めて下草刈り契約を結ぶ
	6月4日	天安門事件
	12月19日	自民党税務調査会東京都23区市街化区域内農地への宅地並み課税等を盛り込んだ平成2年度税制改正を決定
	12月22日	土地基本法公布施行
	12月29日	東証平均株価最高値を記録(38,915円)

年代	月日	主要記事
平成2年 (1990)		「昭和初期の相原の地図」を作製
		丸山団地自治会会館建設に助成
	3月	保健保安林に指定される
	3月27日	大蔵省金融機関の土地関連融資の総量規制を示達
	3月30日	京王相模原線橋本乗り入れ
	7月	大地沢に雪害植林記念板を設置
	8月2日	イラク軍、クウェートに侵攻
平成3年 (1991)		相原幼稚園園庭拡張工事が行われる
		旧焼場跡地仮換地が決定される
	5月26日	雲仙普賢岳で火砕流頻発
	9月19日	国土庁7月1日現在の基準地価を発表
平成4年 (1992)	1月	町田市大戸郵便局開局
	10月22日	長福寺境内にて供養塔碑誌除幕式
平成5年 (1993)	7月13日	北海道南西沖地震
	9月25日	米緊急輸入決定(記録的冷夏により米作況が戦後最悪の80%)
平成6年 (1994)	3月26日	八木重吉誌碑「ねがひ」除幕式
	9月4日	関西国際空港開港
平成7年 (1995)		「ほたるの里」が誌碑「ねがひ」の近くに作られる
	1月17日	阪神大地震災
	3月20日	地下鉄サリン事件
平成8年 (1996)	12月	「明治・大正の頃の相原を語る」発行される。 発行：相原保善会 編集：相原の明治大正を語る会(会長 渡辺一雄)
平成9年 (1997)	4月1日	消費税率引上げ(3%→5%)
	11月	北海道拓殖銀行、山一証券倒産
平成11年 (1999)		大地沢青少年センター多目的小屋建て替えにより、工芸小屋と名称変更。
	3月	相原保善会設立30周年記念行事を行う。式典を長福寺で、相原祭を大地沢青少年センターで挙げる。記念誌「子供や孫に伝えたい話」を発行。
平成12年 (2000)		大地沢受託事業開始
		相原小学校正門改修工事
	3月31日	有珠山噴火
平成13年 (2001)		草戸山、山の神遷座
平成14年 (2002)		相原中央公園工事着工
平成15年 (2003)		相原保善会35周年
		相原駅橋上化完成
		地上デジタル放送開始
平成16年 (2004)		相原小学校130周年 記念カプセルオープン(昭和40年)
平成18年 (2006)	5月	公益法人法国会通過

年代	月日	主要記事
平成20年 (2008)		作業用小型運搬車購入
	8月	豪雨災害(大地沢甚大被害)
	12月1日	従来の財団から特例民法法人に自動的に移行
平成21年 (2009)		権現谷戸整備
	2月5日	作業小屋作成に伴う板作り
	5月	豪雨災害整備のため、重機を活用
平成22年 (2010)		一般財団法人認可申請(取り下げ)
	3月30日	念願の作業小屋完成
平成23年 (2011)	2月	長福寺にて先人供養実施
	3月11日	東日本大震災発生
	4月	一般財団法人化に伴う各町会の地縁法人化推進
	5月	みどりがいぶく看板修復
	8月	ホームページ開設
	9月	大地沢山林台風による倒木整備
	10月	一般財団法人認可申請(再申請)
平成24年 (2012)	3月21日	一般財団法人相原保善会認可書交付
	3月	大地沢治山工事完了
	4月1日	相原保善会一般財団法人に移行
	5月	草戸山峠下 作業道作り
平成25年 (2013)	1月29日	愛の家、グループホーム完成
	8月15日	草戸山 間伐作業
	12月1日	源流域 手すり設置
	12月17日	源流域の散策路整備
平成26年 (2014)	3月	作業小屋裏、ツツジ等の植栽
	4月	山の神、石鳥居設置に伴う道路整備
	5月	鳥居の材料、草戸山へ搬送
	8月	広島にて大水害発生
平成27年 (2015)	7月21日	源流域から草戸山へのハイキングコース作り
	8月	災害地への義援金活動開始
平成28年 (2016)	4月14日	熊本大震災発生
	4月15、16日	安全講習(チェーンソー、草刈機)実施
平成29年 (2017)	2月	イノシシの被害による斜面崩落
	11月	相原小学校、エノキの植樹(作業小屋周辺)
平成30年 (2018)	9月6日	北海道大震災発生
	10月	台風被害による倒木整理
平成31年 (2019)	3月16日	相原保善会設立50周年記念式典並びに祝賀会開催

※年表作成にあたっては、保善会設立30周年記念誌、保善会100周年広報誌を参照した。

相原保善会 ここ10年の主な動き

■ 一般財団法人に向けての経緯

財団法人であった保善会は公益法人法が施行されるまえに移行認可に向け規定委員会を設け検討をはじめた。

平成18年5月に公益法人法が国会を通過したことからその後の作業が急務となった。相原保善会であったときには、相原地域に限られた中でのことで、あったが、新たな法律の趣旨から考え方をえざるを得なかった。これは相原保善会が東京都の中でも極めて珍しい財団であったためだった。

法律改正に伴い財団法人から自動的に特例民法法人となり5年以内移行しないと解散とされることとなった。ただちにこの新制度に詳しい堀井公認会計士に指導を受けて、定款の作成をはじめ、公益目的支出計画、評議員の選任方法等の検討と、申請認可を得るための手続きや各種規定の整備、各種事業の検討をし、平成25年11月迄と限られた期間の中で認可を得なければならない現実には慣れない我われには厳しいものがあった。

相原保善会の重要な事業は山林管理とともに各種団体の助成事業も長年続けられてきた大切な事業であったため事業として認めていただくには時間を要した。

このような事例は他になく、相原の各種団体を育てようという特殊なケースだったからだろうと思われた。

上記のような数々の作業を行い、平成22年には認可申請を提出することに至ったが思わぬことから取り下げる羽目になった。相原保善会には町内会、自治会財産が信託登記（土地4町会、建物2町会）がされており、この資産額も保善会のものとし公益目的支出に加えなければとの見解が出されたからであった。

直ちに町内会、自治会長さん方に説明会を開催し、財産を移行するため地縁団体の組織化を願い、財産の移行を図り再申請した結果公益認定等委員会の審査を得て、平成24年3月21日一般財団法人相原保善会としての認可が下り、平成24年4月1日登記完了により発足した。

■ 公益目的支出計画

認可を得ようとした財産目録に記載されている全ての財産を、将来どの様に法人設立目的に沿った支出をしていくのか審査されるもので、支出する期限は定められていない。

（理由）特例民法法人の財産は有形、無形の支援を受けていること、運用益非課税当の一定の税制優遇を受けてきたこと等、法人なるがゆえ、いろいろと恩恵に蓄積された財産なので、公益目的のために使用すべきであると考えられるのが基本となっている。

公益目的事業に本来使われるよう、公益目的計画をたてさせ、これが完了するまでの間は、行政庁の監督下に置くことになる。

一般財団法人相原保善会移行認可・登記までの歩み

年	月 日	実 施 内 容
平成18年	4月12日	移行認可に向け規定委員会を設置、勉強会始まる
	5月17日	公益法人法、国会を通過
	11月15日	公益財団法人か一般財団法人かの議論始まる
	11月27日	公益法人法説明会(於都庁)
平成19年	7月18日	寄附行為と公益法人会試作のモデル定款との比較検討に入る
	11月12日	規定委員会より新定款の暫定試案を提示
平成20年	5月14日	規定委員会、一般財団法人をめざし検討する旨報告
	12月1日	特例民法法人スタート(平成25年11月末日までの5年間限定)
平成21年	1月29日	公益目的支出計画の検討に入る
	3月17日	新定款(案)理事会に提案
平成22年	1月19日	東京都へ回答書を提出
	3月27日	最初の評議員の選任方法について臨時理事会に提案、承認される
	4月20日	東京都へ最初の評議員の選任方法について申請
	5月12日	新定款改訂版並びに評議員・監事・理事の報酬規程を理事会に提案、承認される
	5月17日	東京都から最初の評議員の選任方法について申請認可
	6月27日	評議員選定委員会開催、最初の評議員5名承認される
	9月15日	定款追加(案)を理事会に提案、承認される
	10月13日	移行認可申請取り下げ。新法対応準備委員会を設置
平成23年	2月20日	信託問題説明会(各町会・自治会)開催
	4月1日	寄附行為による新役員体制スタート
	7月20日	第2回信託問題説明並びに意見交換会開催
	8月18日	定款の一部変更を理事会に提案、了承される
	10月3日	一般財団法人認可申請
平成24年	1月26日	一般財団法人認可申請補正及び修正書提出
	1月26日	同日、公益認定等委員会にて審査開始、同日東京都知事へ答申される(移行認可)
	3月21日	移行認可手続き完了、認可書交付(於都庁)
	4月1日	登記、一般財団法人相原保善会発足

相原保善会 趣意

一般財団法人相原保善会は、町田市相原町の財産であり100年以上の歴史ある山林管理を行っております。

約18ヘクタールの土地全てを町田市青少年センターに貸与し、その管理を相原保善会が行っております。

現在、生物多様性に富んだ森づくりを目指して広葉樹の植栽（エノキ、クヌギ、ナラ等）オオタカ、ノスリ餌場確保のための樹木の皆伐を進めております。

<主な事業内容>

- 保有地の保全及び森林の再生
- 相原地域に在住する高齢者の生きがいを支援
- 相原地域の団体に対する助成事業
- 相原地域に関する歴史的な記録の保存
- 相原地域の児童及び青少年の健全な育成に寄与する

活動・事業の紹介

- 7 豪雨災害及び雪害対策から
源流域・森林の環境整備まで 17
- 8 色彩豊かな森づくり事業紹介 23
- 9 助成団体からの寄稿 24
- 10 小学校林野体験学習の紹介 67
- 11 その他（主催事業等） 69



豪雨災害及び雪害処理



昭和61年3月23日の大雪による大地沢における山林の甚大被害は、高尾山地域にまたがり50センチもの積雪をもたらした被害と思われる。立木は壊滅状態になるとともに、青少年センターの高圧線も分断され、約1カ月の停電を招く凄まじい状況であった。当時の役員さんは直ちに関係官庁との調整を図り、昭和62、63年に伊豆下田の森林組合に委託し、倒木の処理、植林を実行した。現存するヒノキはその時植林、生長したものである。

植林後の管理は暫くの間は育苗のための下草刈が行なわれ、樹木も生長したことにより、枝打ち、間伐時期に至った。その作業に取り掛かって数年、順調に進んでいた。その様な状況下の中で、平成20年8月に降り続いた大雨によって雪害に匹敵する程の被害が生じ、山の法面は10数か所に及ぶ崩落が起き、立木は根こそぎ流され、土砂は下流堺川まで流出した。

役員一同は被害現場を見て呆然としたが、直ちに大地沢施設内の通路並びに関連施設の土砂の撤去をしたものの、崩壊した法面の復旧には時間と経費がかかるため、東京都の災害復旧事業の対象としていただき、5年の間に堰堤工事、土砂流出防止工事等の全ての工事が完了した。



土砂災害

平成20年の豪雨により10数ヶ所に及ぶ山の斜面がくずれ、昭和61年雪害時の処理した木が土砂と共に流出した。

■Aキャビンの解体

平成20年8月の豪雨によって町田市大地沢青少年センター施設内のAキャビンに被害を与えた。

Aキャビンは、学校生徒がクラス単位で宿泊可能な大型キャビンで斜面地に建てられていて、水も湧き出やすいところであった為、建設時から排水溝も設けられていた。そのため、通常な雨量では何ら問題はなく、長年その役割を果たしてきた。

しかしながら、大地沢を襲った豪雨はキャビン後方の斜面を崩し、土砂を流出させるとともに杉の木の大木がキャビンの壁を突き破りキャビンの室内まで入り込ませてしまっ使用不可能になった。

復旧対策について東京都、町田市、相原保善会にて協議し、先ず斜面の崩壊をさらに起こさないように斜面の堰堤工事を優先的に行うことになったが、東京都はキャビンを取り壊さないと堰堤工事が不可能と主張され、再三の協議の結果、残念ながら取り壊された。町田市は好意的に相原保善会に対する責務を求めなかった。

キャビンの再建築は協議することになっているが、平成13年土砂災害防止法の施行により現時点では適地が見当たらず保留になっている。



大地沢青少年センター内に流出した土砂



源流域に流出した土砂から倒木を処理する役員

台風被害



源流域の整備



大地沢は境川の最上流に位置されていることから、源流域の見学者が多く、安全な見学コースの確保と景観に配慮した雰囲気づくりを目指すとともに、生物多様性に富んだ植栽を実施しています。また今後も多種多様な植栽が必要と考えます。

この区域は長年、管理作業が及ばず荒廃状態であったことと、傾斜がきつく整備作業には苦勞を要するが更に整備区域を広げる予定です。



大地沢保有地整備

相原保善会では台風などの被害で倒れた杉、桧は山で朽ち果てていましたが、それを利用して腰掛（ベンチ）、まな板などを造作し、相原フェスタ大地沢祭りで販売したお金を義援金とし、被災地に送っています。

勿体ないので一言からいろいろな事に挑戦し、ゆくのき学園の技術室をお借りして、まな板・腰掛など全員で作ることを考えています。



倒木を板材に製材している様子



役員による山林ハイキングコースの整備

堰堤完成後の手すり作業



源流域が整備され万一に備え、転落防止策を設置



土砂の流出防止のダムから設けられました

間伐・枝打ち作業



枝打ちは重要な作業のため、機械による枝打ちを実施



間伐をなぜ行うのか。間伐の必要な林はほとんどが人工林で、桧・杉の類が大半です。苗木を均等に植える為に間伐が必要になるのですが、これは、苗木を真っすぐに育てるために均等に植林します。この苗木の成長にあわせて切り倒す作業が間伐です。この間5年から7年間は下草刈りという作業が続き、まだ競争力の弱い苗木の成長を阻害するツル植物や下草、広葉樹などを排除します。7年過ぎてもツル植物の排除は引き続き行われます。苗木が10年を過ぎた頃から枝打ちという作業が必要になります。これは木の下の方にある枝を取り払う作業。木を真っすぐに成長させるとともに、節を残さない為に行われる作業ですが、むやみやたらに行えば木の成長力を阻害することにもなるし、失敗すると木の皮がはげたりもする。熟練を要する

作業である。裾枝打ちから梯子打ちと次第に高い枝を落としていく。この枝打ちが30年生近くまで行われる。道具は枝打ち用の鋏と鋸類・今は高枝鋸などが一般的です。他にエンジン付の枝打ち機などもあります。

間伐・枝打ちを行わないで苗を育てようとしても、それはかないません。年輪幅が均一な良材を作るにはいかに人力を必要とする仕事か。これだけでも推察できるのではないだろうか。



ベンチ作成



まな板づくり



竹あかり作り



色彩豊かな森づくり



大地沢山林は、歴史的にスギ、ヒノキに限られてきた。自然に富んだ大地沢は多くの人達が訪れ、町田市から管理委託を受けている相原保善会も来場者に喜ばれる策をしなければならない時期に来ていた。

最初に手掛けたのが四季を感じていただくためツツジ、ヤマブキや、スギ花粉対策事業による広葉樹（クヌギ・ナラ）の植樹を実施した。



色彩豊かな森づくりとして植栽した山ツツジが咲きました

助成団体からの寄稿

公共的団体

財団が現在助成を行っている公共的団体は、以下の11団体です。

境町会

坂下町会

元橋町会

仲町会

陽田町会

中村町内会

丸山町会

丸山団地自治会

中相原町会

大戸町会

都営武蔵岡自治会

50周年おめでとうございます

坂下町会 会長 森 和美

貴相原保善会財団設立50周年大変おめでとうございます。

今後とも相原に住む方々の為に敬老福祉・助成・歴史記録・教育・山林管理・受託・不動産管理・調査研究等・各事業にお取り組みいただけましたら幸いです。

「日本遺産」への登録提案

相原仲町会 桐生 明敬

貴会の理事長始め各役員の皆様方に於かれましては報本反始なる精神で、多大なるご尽力をおしみなく注がれ、歴史ある森林の管理・運営をされると共に、魅力ある様々な地域貢献事業をなされ、地域住民として心より御礼申し上げます。今回、財団設立50周年事業として広く貴会への寄稿の機会を企画して頂きましたこと、開かれた地域機関として今後の事業活動が相原地域にとって大変有意義なものになることと思います。「大地沢」そして「保善会」と考えますと直感的に感じます事は、“いにしえ”よりこの地の農民の暮しと深いかわりを持っており、私たちの先人が幾多の辛苦を味わいながら今に続けた「まぐさ場」であり村の共有地とイメージ出来ます。長い歴史の中で特に思う出来事がいくつか

公共的団体

あげられます。

* 元和元年（1612年）に起きた諏訪加賀の武勇伝、現在でも加賀の思いはこの地に、保善会の中に流れているのではないのでしょうか！

* 明治45年共有地を売却して小学校建設にあてる計画が持ち上がりました。しかし村の人々は計画に反対し、自ら建設資金を拠出し共有地は残されました。教育、すなわち“人づくり”には切実なる村人たちの思いが表れています。

近年では昭和33年1町3村対等合併で町田市となる際の共有地保全危機、そして昭和61年豪雪被害を受け3万本余りの植林一大事業、長い歴史の中でこうした幾つもの胸を打たれる出来事が伝えられています。全国でも数少ないいにしへの“まぐさ場”が地域の共有化として歴然と残され、現在は財団法人保善会により、この地域の暮らしに貢献していることは、相原が誇れる素晴らしいことです。

現在、我が国は観光立国として政府により様々な仕掛けが講じられ、各地での実施が報道されています。「日本遺産」制度が文化庁より2015年度に創設されました。“有形無形文化財”により地域の歴史や文化の特色を解りやすく表現したストーリーを認定するもので、海外への“魅力発信”や地域活性化を図ることが目的（文化庁資料より抜粋）。認定されると様々な支援が受けられ上記の海外発信・地域活性化が容易にできると思われれます。貴会の今後の活動に見合った国の制度であるように思われれます。「日本遺産」制度の活用を提案させていただき検討頂けますようお願いいたしまして原稿とさせていただきます。

陽田町会における助成金の活用

相原町陽田町会 会長 野戸 美江

一般財団法人相原保善会設立50周年おめでとうございます。

我が陽田町会の活動に対して、毎年助成金をいただき、誠に感謝しております。

本年度の会員数は314世帯を数えており、新しい世帯の転入もありますが、世の趨勢に違わず、わずかずつではありますが町会から脱会する世帯もみえ、アパート世帯の加入は激減しています。同時に、静かにしかし着実に高齢化が進んでいます。

そんな状況下での助成金拝受は大変貴重でありがたく存じます。

助成金を含めて会員からお預かりした大切な町会費を運営するにあたっては、経費の節約につとめる一方で、住民の皆さんの助けとなり、納得してもらえる使い方を検討するのが、町会長をはじめ役員の方の責務と考えております。

本年度の主な使い道の一端をご紹介しますと、

- ・設置も撤収も手間と時間がかかり危険も伴っていた「夏祭りの櫓と花かけ台」を、安全で簡便で、メンテナンスが安価なものに新調する費用
- ・住民にとって分かりづらい町会班分けを明確に図式した各戸配布班分けマップの印刷費用
- ・これまで無かった「町会名が入った祭りの法被」の新調
- ・夏祭りの赤字補填
- ・年々増える敬老の日のお祝い品の費用
- ・町内会への参加促進のための情報共有および運営の透明化を図るツールとしての町会サイトのサーバ運営費用 (<http://aihara-youda.com/>)（人権費含まず）などです。

このような運営を行う中で、保善会からいただく助成金の原資は、不動産管理事業や山林管理事業と聞き及びました。

中でも山林管理事業では、役員の方々が自ら定期的に草刈り作業や整備作業で汗を流していらっしゃるとのこと。もちろん役員の方々には手間賃が支払われて当然ですが、それはほんの一部で、残りの大部分が地域住民の福利増進を図るための各事業の推進や、各種団体への育成事業に回されているとのこと。町会でいただく助成金のおおもとには、役員の方々のご尽力が在ることを知りました。

相原地域のためを第一に考える相原保善会の活動が永く永く続きますよう、心より畏敬の念と感謝の言葉を申し上げます。

相原保善会を思う

丸山町会 会長 横溝 文雄

一般財団法人相原保善会の設立50周年誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

我が町会も現公会堂の建設から先人の方々の苦勞の末、立派な建物が立ち、多くの方に利用されています。さらに長い間、公会堂の維持管理のため多くの助成を毎年いただいております。丸山町会では維持管理のため特別会計にて積立を行っています。

平成16年に公会堂全面大改修が行われ、この時の改修費も多額の費用が掛かりますが、この時も一部として使わせていただいた経緯もあります。

また、最近では、維持管理助成のみならず、一般会計予算にも助成をいただいております。相原保善会も先輩の方々から運営を引き継がれ、現在に至っておりますが、今後もこの活動が末長く継続され、地域住民のため引き続きの活動を願うとともに、何卒これから

もよろしく願い申し上げます。

相原保善会設立50周年によせて

丸山団地自治会平成29年度会長 井上 文章

一般財団法人設立50周年、誠におめでとうございます。

日頃より、相原地区、ならびに丸山団地自治会の活動に多大なご支援をいただき、感謝申し上げます。

丸山団地自治会は、相原地区の中では、設立からまだ日の浅い自治会となりますが、それでも45年目を迎えております。400世帯を超える会員は、新たに加入される若い方もおりますが、やはり設立当初からの会員の方も多くいらっしゃることを考えると、高齢化が進んできております。これまで、自治会活動の中心となっていた方々から、世代交代を余儀なくされる時期でもあります。そういった中で、毎年、相原保善会から補助金をいただき、自治会運営を支えていただいていることも、役員・理事として引き継いでいかなければならないと感じております。

いただいた補助金については、主に、自治会館補修費として特別会計に計上させていただいております。また、一般会計にも一部計上し、夏に行われる「丸山団地ふれあい団地祭り」をはじめ、日々の自治会活動費に充てさせていただいております。

昨年度、念願であった小型乗合交通システム「あいほらシャトル丸山団地号」の第1回実証実験が行われ、今年度も、半年にわたり、第2回実証実験が行われております。また、会員有志による、独り暮らしのお年寄り見守りボランティア「こだまの会」が発足するなど、高齢化する自治会会員の方が、安心して暮らせる町づくりを目指し、活動を重ねてお

公共的団体

ります。今後とも、本自治会へのご支援・ご鞭撻を賜れば幸いです。

最後になりましたが、相原地区全体を支え、ご支援くださる相原保善会の益々の発展を祈念し、感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

相原保善会五十周年に寄せて

中相原町会 北島 卓美

相原保善会創立五十周年おめでとうございます。

大地沢の山深く
人々は苗木を植えた
時は流れ
人はうつり
木々は大きく育ち
今 われらの学舎が建つ
われら伸びゆくものここに学び
よき仕事を残す

これは今も相原小学校の校舎の前に立つ「学校林の碑」の碑文です。

この学舎は相原小学校開校八十周年を機会に建てられた木造二階建ての校舎であった。私はちょうどその年に入学した一年生であり、八十周年と校舎の落成を祝う盛大な行事が行われたのを覚えています。

この碑はそれを記念して建てられたものであったが、当時の担任の指導もあり、子供達は碑文を覚えてしまっていました。私は記憶で碑文を書き出しているが、恐らく正確だと思っています。この碑文から読み取れることは相原の先人達の地域に対する思いの深さであり、教育を如何に大切なものと感じていたかである。

当時は「相原財産区」と呼称していたと思います。

この教育に対する考えはその後「相原小学校教育振興基金」として相原における教育の向上のために使われたと聞いています。

その後、財団法人「相原保善会」、そして一般財団法人「相原保善会」となった現在は学校のみならず相原の多くの活動団体の援助にあたり、地域の活性を支える柱となっています。

中相原町会でも、会館の改修に多大な援助を頂いたり、例年の補助金は町会活動の重要な資金として、大変ありがたく活用させて頂いています。

思えば、私個人の立場でも多くの恩恵を「保善会」から受けて来ました。深く感謝するとともに「相原保善会」の一層の発展を祈り、拙文を締めくくります。

相原保善会設立50周年 おめでとうございます。

大戸町会 会長 松日樂 義隆

相原保善会設立50周年まことにおめでとうございます。長年にわたり貴会は明るく住みよい街づくりを進める様々な地域活動団体に多額の助成をしてこられました。私たちの大戸町会でも毎年助成をしていただいております。青木理事長をはじめ役員の皆様のご尽力に心より敬意を表するとともにありがたく厚く御礼申し上げます。

大戸町会の加入戸数は現在約330戸です。「ここにこいきいきスマイル大戸」を目指す姿とし～互いにささえあい、自分らしく暮らし続けることができるまち（大戸）の実現に向けさまざまな活動を続けております。

子ども会、老人会、町会の三者が合同で行ってい

る春・秋の環境美化活動もそのひとつです。子供から大人までみんなで地域内のゴミ拾いを一斉に行います。ゴミ拾いの後は春は防災訓練、秋はみんなで楽しめるゲームなどを行っています。また、武蔵岡団地自治会と合同で盛大に行っているお正月のどんど焼き。これも三者が協力して行っています。

相原町はお囃子などの伝統文化がしっかりと継承されており、各地区で夏祭りが盛大に開催されていますが、私たち大戸町会でも実行委員会形式で行っている八雲神社の祭礼が最も大きな行事であります。市の無形文化財に指定されている大戸囃子の練習はほぼ一年中行われていますが、地域コミュニティにとって祭りの持つ意義は大変重要であると考えます。



大戸町会がこのような活動が続けられるのは、何といっても立派な町会会館があるからです。昨年度は都や市の補助金で耐震化工事も実施できました。また貴会からいただいている助成金の9割は会館の維持資金に使わせていただいております。本年度は今まで無かった一階ホールにエアコンを設置することができました。これにより蒸し暑いなかで子供たちが汗をいっぱいかきながら続けていた夏場のお囃子の練習も今年は涼しいなかで行えました。また、老人会の活動も活発に行われておりますが、真夏や真冬の輪投げはできませんでした。しかし今年はこれも

快適な環境のなかで楽しむことができました。町会ではこれからもこうした地域ふれあい活動を通してさらに住みやすいまちづくりを進めてまいります。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びに貴会の今後ますますのご隆盛と役員の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます。



相原保善会設立50周年 おめでとうございます。

相原中村町会 会長 高橋 忠

私達の町会では現状維持している体をそのまま、少しでも動かして、毎日の生活を健康で、健やかに送れることを目指しております。今年度新しく「町トレ」を実践しております。週四回、相原あんしん相談室の御協力のもと、ストレッチ体操、ゲーム等を取り入れ、十七、八名で狭い公会堂を目一杯使い、大いに笑い、和気あいあいの時をすごしております。普段使わない筋力を強化し、参加者の親睦につとめております。

町会でいろいろの行事を計画しても参加者減少傾向がみられます。少子高齢化の割合が益々顕著で推移しており、防災訓練、美化デーの参加者をいかに増やして行く工夫が今後の町会運営に課せられた課題として考えております。「自分は参加しなくて

公共的団体

も、誰かがやってくれるだろう」と、このような考えを持っておられる人が見受けられます。私達の町会ではかなり前から、自主防災隊が組織され、「自分の命は自分で守る」自助共助をめざし活動されております。毎月一回の会合を開き、危険箇所、防災設備の点検等細かく見守をしております。今年度は自然災害が日本全土に発生し、甚大な被害に見舞われ、今だに仮設住宅に住んでおられる人が大勢居ます。「一日でも早く日常生活を取り戻し欲しい」との願いをこめ、当町会でも募金活動して、日本赤十字社を通して、西日本豪雨災害に金額として二十二万円弱の義援金を送らせて戴きました。災害は何時どこに来るかわかりません。その時が来たら我々に何が出来るか、そのために日頃の訓練が生かされるように、お互いの顔が見えると共に情報を共有し災害に立ち向かってまいります。中村公会堂も災害発生時には避難場所として指定しておりますが、古く老朽化が進み、狭く集会行事に支障を来しているのが現状です。毎年町田市に補助金申請しておりますが未だに認可が下りず、新公会堂の建設が実現されておられません。

町会費からの積立て、保善会様からの助成金を積立て、何んとしても今年度認可を戴き一日も早く実現することを目指し、町会として建設委員会を結成し万全の体制で準備をしております。毎年保善会様からの助成金をいただき感謝に堪えません。頂くだけでなく町会一丸となり貴会の年間行事に参加し、協力をしてまいります。

これからも減額されることなく御援助を御願い申し上げます。

相原保善会設立50周年に寄せて

相原町堺町会 会長 中須 遼

一般財団法人相原保善会設立50周年誠におめでとうございます。堺町会は毎年相原保善会から助成金を頂き、町会の伝統行事に活用させていただいております。堺町会では「秋葉講」と「まいこめ・稲荷講」という全国的に見ても珍しい行事を継続しております。「秋葉講」は火除けの神様を祭る行事として、冬に向かい火を使うことも多くなる11月に「火の用心」を火伏の神である秋葉社に祈り、加護を受けると共に、町内親睦を兼ねることを目的に開催しております。

「まいこめ・稲荷講」は2月の初午の日に小学4年生から中学2年生の男子によって行われ、子ども達がおお稲荷さんの使いになって町内を榎を持って各家庭を回る行事です。毎年多くの町会の方々から子ども達の来訪を楽しみにしており、伝統行事として根付いています。その後行われる稲荷講では堺町会館に町会の方々が集まり、お稲荷様を祀り、油揚げ、お酒、赤飯などを供え、家内安全・無病息災を祈り、町内親睦を兼ねて宴席を設けています。

堺町会では、新しく加入した住民が増加し、相原保善会とは何かをよく知らない方も多くなっています。行事の際には、相原保善会から色々な助成を受けていることを住民の方々に説明し、入会地として江戸時代から400年以上の歴史がある相原の誇る一般財団法人相原保善会をよく知っていただくように思っております。

末筆ながら、相原保善会のみますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

社会教育団体

財団が現在助成を行っている社会教育団体は、以下の9団体です。

境子ども会

坂下あすなろ子供会

元橋つくし子供会

仲町仲よし子ども会

陽田大空子ども会

丸山子供会

丸山団地子ども会

中相原子ども会

大戸子供会

相原保善会財団創立50周年 おめでとうございます

坂下あすなろ子供会

財団設立50周年おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。日頃より助成金のご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

坂下あすなろ子供会では、どんど焼きや、新入生歓迎会、美化運動、町内祭模擬店、盆踊り、子供みこし、クリスマス会など、様々な行事があり、近年におきましては、「坂下ふれあいサロン」の方々と合同での行事があり、子供たちだけではなく地域の方々との交流を深めることにより、子供たちの顔と名前を覚えて下さり、声をかけられる機会も増え、家族や子供会以外の地域の方々と接し、色々な事を教わりながら一緒に楽しく過ごす事が出来るのは大変ありがたいと特に相原という地域は子供たちにとって非常に恵まれた環境だと思います。年々子供会の会員数は世帯の増加が少ない地域によっては減少し続けており、今後も減少することのなき様、子供会だからできる体験をさせてあげられるように地域の



子供たちのために有意義に活用させていただきま。これもひとえに子供会の活動をご理解いただいていることだと身にあまる光栄に存じます。役員一同深く感謝いたしております。



相原保善会が60周年70周年を迎えられるようますますご発展していかれますように心よりお祈り申し上げます。

子供会の活動をとおして

陽田大空子供会 会長 吉川 智乃

私が子供会に関わる前から、保善会のみなさまにずっと活動をご支援いただいています。いつもありがとうございます。そして、財団設立50周年おめでとうございます。夫の祖父は、保善会設立以前の団体でお手伝いをしていたようです。なぜ保善会が設立されたのか、どんな活動をしていたのか義父からよく話してもらいました。。自分の子供たちがお世話になるようになって、その存在意義を本当の意味で理解できるようになりました。保善会を設立した方たち、そして今も活動を続け、地域のためにお世話をしてくださっている方たちに心から感謝いたします。陽田の子供会は、夫が子供のころは100人以上の会員がいたそうです。義母も子供会の会長をしたことがあったそうです。会員数が多かったので、行事をやるのがたいへんだったと、私が会長になった時に話してくれました。今年度は18名の会員が在籍しています。お母さんだけでなくお父さんも巻き込んで、みんなでワイワイと楽しく活動

しています。主な行事は、次の通りです。

- ・みんなが顔を合わせるはじまりの会
- ・夏祭り→お祭りで飾る万燈をみんなで描きます→山車引きをします→お祭りでお店を出します。みんなでお店番をします。
- ・自主防災隊の行事に参加→起震車の体験→保存食の試食会、お餅つきへの参加
- ・どんど焼き
- ・お別れ遠足

同じ地域に住んでいても、子供がお互いに名前を知らなかったり、一緒に遊んだことがない子が案外たくさんいるようです。子供会の行事に参加して、一緒にお話をしたり遊んだりして、仲良くなった子供たちもいます。自分の住んでいる場所、近所の子供やお父さんお母さんを知ることができる貴重な機会になれば、と思います。

特にどんど焼きは、未就学の小さなお子さんがたくさん来ます。子供会の会員やそうでない子供たち、町会の方々が出会って一緒に火を囲んで楽しくお団子を焼きます。あついあつい、といいながら美味しそうにみんなでお団子を食べます。そこで名前を名乗るようなことはなかなかありませんが、顔をお互いに覚えるのです。そうやって、地域の目に見えない輪が広がるのだと思います。子供たちが安心して過ごせるふるさととは、そうやって形作られていけばいいな、と思う瞬間です。毎年保善会のみなさまにご支援いただくことで、安心して子供会の活動ができます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

社会教育団体

相原保善会の財団50周年、 誠におめでとうございます

丸山子ども会 塩澤 加代子

相原保善会の財団50周年、誠におめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

日頃から、子ども会の活動に対し、ご理解ご支援を賜り、深く感謝しております。

わたくしたち丸山子ども会は、現在15世帯21名で活動しています。

地元で育った主人が小学生の頃の子ども会は、大型バスを貸し切り出かけたりにしていたと聞いていますが、ここ数年は世帯数・会員数も年々減少しており、頭を悩ませています。

例年の活動といたしましては、6月には新入生歓迎会、7月には盆踊り大会、8月は諏訪神社の例大祭の前日に、御神輿で町内を渡御、12月にはお楽しみ会、1月にはどんど焼き、2月にはお別れ会を行っています。

子ども会の活動を通し、異学年の子どもたちの交流や、地域の行事の参加では、異世代の地域の方たちとの交流から、子どもたち、わたくしたち保護者もいろいろな多くのことを学ぶことができます。

今年度は新たな試みとしまして、子ども会の活動を多くの子どもたち・保護者の方にも知ってもらい、興味を持っていただこうと、非会員の子どもさん・保護者にも子ども会主催の行事への参加を呼び掛けているところです。

子ども会の楽しさを感じてもらい、活動にご理解いただき、仲間が増えればと思っています。

相原では、地域で子どもを見守り、育てるという風土を先人の方々が作り上げてきた歴史があります。

相原保善会では、地域や学校を通し、児童及び青少年の健全な育成を目的する事業として林野体験学

習や大地沢の森林を利用した木育などを、実施していただいております。他の地域では出来ない、子どもたちにとって大変貴重な体験となっています。また、子ども会に対し助成をいただいていることで、幅広い活動ができています。

このような相原で、子ども会の活動ができることを大変感謝しております。

今後も、子ども達育成へのご支援、よろしく願いいたします。

末筆ながら、相原保善会の益々のご発展をお祈り申し上げます。



丸山団地子ども会の活動について

丸山団地子ども会 会長 浦中 ひとみ

相原保善会の皆様、この度は財団設立五十周年、誠におめでとうございます。日頃より子ども会の活動にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。皆様のご協力を得て様々な活動を行い、子供たちも地域の方々との交流を通して楽しく社会勉強をすることができております。活動内容は、年間を通しての公園清掃があります。春には春の草花を観察しながら雑草を取り、秋には枯れ葉をみんなで協力しながら楽しそうに集める様子を見て



いと、子ども会の活動の中で、子供たちが自ら考えて協力することの大切さを学べる素敵な経験だと感じました。公園や緑が多くある地域で子育てができることは、とてもありがたいことです。夏の団地祭りでは、くじ引きやスーパーボールすくい、焼きそばなどの模擬店を行います。お金の計算やお店の手伝いをして、大人のように対応する姿に毎年子供の成長を感じております。秋には毎年、おたのしみ遠足を企画しています。昨年は横浜にあるカップヌードルミュージアムに行き、カップヌードルの歴史を勉強し、麺を粉からこねて即席めんを作る体験を楽しみました。また秋から冬にかけて、自治会員の方々からハロウィンのイベント、芋煮会、焼きいも大会に誘っていただき、子供たちは毎年皆様と交流させていただけることを心待ちにしています。その他、入学卒業おめでとう会やクリスマス会、自治



会の資源回収とふれあい団地祭りのポスター作りを行っています。相原は自然が多く残るとても恵まれた環境です。このような環境の中で、相原保善会の皆様や地域の方々のご厚意とご支援によって楽しく活動できることに、心より感謝申し上げます。終わりに、相原保善会の益々のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

ずっと時代は変わっていく。

中相原子供会 大木 裕美

私は一昨年からの約三年間子供会の役員をしてきました。世間との関わりを苦手としてきた私ですが「やって良かった」と感じています。

年に数度ある行事を、例年を基に企画し行います。主に、春の「新入生・新会員の歓迎会」、夏の「祭礼」、秋の「お楽しみ会」、冬の「六年生を送る会」です。新歓では、寿楽会（おじいちゃん世代）の方々との交流を合わせたりします。お楽しみ会では、その年の役員の色が出る企画が立ちます。ツアーのような年もあれば、マジシャンを招いてのステージであったり、ハロウィンなどの季節を意識したものだったりです。六年生を送る会では、お祝いの図書カードを用意します。普段はなかなか出来ない、大勢の子供で食べ放題に行ったりもします。

特に、夏祭りは多くの時間を用いて準備をします。他の会でもそうかと思いますが、地域にとっての一大イベントです。子供神輿や山車を引きに来る子供達の安全を守るため、何度も話し合い、多忙を極めます。それでも、やり切った後の疲れは割と良いものだったりします。

子供達の「楽しかった。」「来て良かった。」、そんな言葉に元気が出て来ます。

社会教育団体

しかし、哀しい現実もあります。数年前から会員数がどんどん減り、今では役員の子供と片手で足りる程のお子さんのみとなりました。当然、役員をやる保護者も限られ、負担が大きくなっています。

多くの大人が昔から口々にしてきた「時代が変わった。」なのでしょうか。現代の子供達は驚く程忙しいことも多く、それを支える保護者も大変です。だから、「正直、無理。」も良く理解できます。仕方のないことなのだと思います。

そんな時代の変化に合わせながらも、変わらずに地域への思いやりを続けてきたのが「保善会」なのだと思います。多くの活動の一環として地域団体への助成事業があり、子供会では毎年助成金を頂いています。会員数が少ないことで会費を頼れないうちでは、救いとなる資金です。おかげ様で、例年との差があまりない活動ができています。心より感謝いたします。

色々あれど、この相原には地域を大切に思っている方々がたくさんいます。きっと、良い意味で時代がまた変わっていくのだと、思います。

相原保善会50周年に寄せて

大戸子供会 会長 依田 弥生

相原保善会50周年おめでとうございます。私たち大戸子供会は、現在約70名の会員で活動しています。一年間の活動としまして、年に2回のゴミ拾い、同じ日に防災訓練、昨年からはパラリンピック競技の体験会なども、町会と共に行ないました。メインイベントは、なんとといっても八雲神社祭です。おもちゃや駄菓子が当たるクジ引きの模擬店を出店しています。子どもたちが喜びそうなものを考えたり仕入れたり、お母さんたちもまるで学生時代の文化祭に戻ったかのように、熱心に夜遅くまで話し

合って行ないました。年が明けるとどんど焼き、最後に6年生を送り進級を祝うお別れレクリエーションがあります。私自身は、相原に越してきて7年ほどですが、この地区の良さを日々感じながら暮らしております。朝6時に鳴る円林寺からの鐘の音に一日の希望を感じたり、境川の流れるにホテルが飛び交う風景、大池沢の森林浴、源流の会の雪の木（ゆくのき）が開花した便りが届いたりすると、まるで東京にいることが信じられないような恵まれた気持ちになります。季節の移り変わりを感じつつ、道で見守るお地蔵様の帽子が新しいものになっていたりするのを目にすると、あたたかい人々と自然に守られながらこの地に暮らしている実感が持てます。ゆくのき学園でも、ヤギを飼育したり田植えや伝統工芸を教わってもらったりと、地域の方々にご協力いただいていることを挙げれば数えきれないほどです。昔から続くことを継続するだけでも難しい現代で、この相原地区は新しいイベントを開催したりとますます活気をつけてきているように思えます。子供会も、毎年個性を活かした会として子どもたちが相原を大好きでいられるお手伝いをしていけたらと思います。最後になりますが、大戸子供会を代表いたしまして、日頃から大きなご支援をいただいている相原保善会に感謝を申し上げます。

各種団体

財団が現在助成を行っている各種団体は、以下の18団体です。

相原ジャガーズ育成会
 町田相原フットボールクラブ
 たちばな剣友会
 坂下はやし連
 陽田囃子保存会
 中相原囃子連
 大戸囃子保存会
 丸山獅子舞保存会
 つばみの会
 南大沢交通安全協会
 町田相原支部
 相原スポーツクラブ委員会
 相原ゲートボール同好会
 さちぐさ句会
 町田市戦没者遺族会堺支部
 町田市青少年健全育成
 相原地区委員会
 相原たけの子学童保育クラブ
 保護者会
 相原まちづくり協議会
 相原郷土芸能連合会

相原ジャガーズ育成会のあゆみ

相原ジャガーズ育成会 会長 井上 春雄

一般財団法人相原保善会設立50周年おめでとうございます。相原ジャガーズは、昭和46年8月に設立して以来、多くの指導者や地域の皆様の温かいご支援とご協力をいただき今日を迎えております。昭和51年の夏には、中学生チームが町田大会で優勝して、東京大会に初出場しました。神宮球場での開会式、選手宣誓後、開幕第1戦の試合では、緊張していたので、惜しくも敗れてしまいました。野球技術は、相原町から東京大会に出場できる相当な力があつたと思います。平成6年には、全日本大会東京予選で中学生チームが優勝し、全日本大会関東大会で関東代表となり、全日本大会に出場しました。全日本大会は、横浜スタジアムで開催され惜しくも1回戦で敗れました。当時の財団法人相原保善会からは、大きな試合の出場に対して、多大なご支援をいただき感謝申し上げます。国際交流つきましては、国際親善交流試合及び海外遠征への参加、オーストラリアチームの二泊三日のホームステイの受け入れなどをしてまいりました。毎年秋には、高尾山や鎌倉などにハイキングを実施し、選手間の交流を深めてきました。また、財政基盤を強化するため、海苔の販売を盆と暮れに行っています。一般財団法人相原保善会から毎年交付していただいている助成金は、野球の用具の購入や遠征費等に有効に活用さ



各種団体

せていただいております。今後も皆様方のご支援をいただき少年野球をとおして、青少年の健全育成活動に取り組んで参ります。



ふるさと心を育む支援活動に感謝

町田・相原フットボールクラブ
代表 井上 善夫

一般財団法人 相原保善会設立50周年おめでとうございます。

塚川で泳ぎ、裏山で友と遊び、学校ではよくいたずらして叱られたなあーなど、ふるさと相原を思い出とした話を、長老からよく聞きました。

「ふるさと心」とは、私の造語ですが、生まれ育った地域での「自然とのふれあい」「友とたわむれた遊び」「友と力を合わせ活動したこと」「指導を受け、体得した時の喜び」等のよき思い出を心



のポケットにたくさん詰め込んであげることで育つ「ふるさと」として親しめる気持ちだと思います。そして、この心情を育むことは、「一朝一夕」にはできません。ながい、ながい年月が必要とされるものです。

一般財団法人 相原保善会の支援活動はまさに「ふるさと心を育む」取り組みを進めていると思います。たとえば、他地域では見られない、子ども会・子どもスポーツクラブへの積極的な支援は、子どもの心を広く豊かに成長させる原動力になっていると思います。また、目先の大きな成果にこだわらず、子どもが楽しみにしている大地沢祭の主催をはじめ相原フェスタ・元旦ジョキングなど、ふるさとのよき伝統行事を見守る姿勢に感謝する次第であります。

子どもを大切にしたい相原保善会の地道な取り組み、ご支援が、この地域の発展に大きな力となっていることを、町田相原フットボールクラブの活動を通して報告させていただきます。

町田相原フットボールクラブ（AFC）は、創立45年を誇るクラブに発展成長しました。

しかし、「相原に根ざせ」をキャッチフレーズに設立しましたが根付かせるまでは、大変苦しい時もありました。このような時、「相原の子どもたちのためにがんばっているクラブ」ということで、保善

会をはじめ相原地域の方々からご支援・ご協力をいただき、どうにか苦難を乗り越え、根が伸び始めました。今は、しっかりと大きく根を張って来ています。（根腐れ防止剤が私の役目と胸に刻んでいます）

現状の町田相原フットボールクラブは、全国のクラブにも誇れることがあります。それはコーチ会です、コーチ22名中、16名がクラブの卒業生で構成されています。



そして、毎月1回、子どもの成長・発達に合わせた指導方法や、児童・生徒の悩みごと相談にも自分の考えをだしあって活発に協議して対応していることです。その心情の奥には保善会理事の方々の児童・生徒、若い人を伸ばそうとする精神が影響しているものと、思っています。

次に組織です。日本サッカー協会・東京サッカー協会・町田サッカー協会に所属しています。町田相原フットボールクラブ内の組織は、サッカーを通じた青少年の健全育成を目標に、保護者で形成する「育成会」と「コーチ会」で構成され、子供の成長を見守り支援・指導をしています。

クラブ員数は、3月20日現在、153名です。

- キッズ（幼児部）6名
- ガールズ（小学生女子部）14名
（1年3名、2年1名、3年3名、4年4名、
5年2名、6年1名）
- ジュニア（小学生男子部）87名
（1年8名、2年13名、3年18名、4年16名、
5年18名、6年14名）
- ジュニア・ユース（中学部）43名
（1年12名、2年19名、3年12名）

その他にお父さんチームの「町田・相原FCアジアタム」も活動しています。

またコーチのサポートや子どもの相談役として支援しています。

相原の地にサッカーが根付いてきていると確信しています。その陰には相原保善会の温かいご支援があったことを忘れてはならないと思っています。

最後に私ごとになりますが、相原小学校勤務時代

には運動会、卒業式等の行事の後には必ず保善会理事長のごあいさつがありました。「子は宝、健やかに成長できるように、子どもの指導をお願いします」この温かい言葉を、私は今も忘れることがありません。また、子どもたちの指導育成のために教材教具や図書の充実に多大なるご支援や、全国的にも珍しい温室プール設立にもご尽力をいただき、子どもたちは読書や長期間の水泳を楽しむことができました。

相原地域の活性化と発展には、「地道ながらも根強い、子どもの健全育成」を目指す相原保善会のますますの前進が欠かせないと考えます。理事長をはじめ理事の方々の健康とご活躍をお願いし、駄文ではありますが、一般財団法人相原保善会設立50周年の挨拶に代えさせていただきます。

礼儀正しく、我慢強く、心と身体を たくましく、思いやりのある人づくり

たちばな剣友会

第五代会長 剣道錬士七段 實方 善彦

一般財団法人相原保善会設立50周年誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。たちばな剣友会（本会）は昭和43年10月13日、相原小山地区を地元として創立され、今年（平成30年）で50年となりました。この大きな節目を迎え、今年7月15日には町田市剣道連盟の後援の下、傘下剣道14団体、参加33チームをお招きして創立50周年祝賀記念剣道大会を町田市立堺中学校体育館にて開催し、激戦の末、本会の中学男子団体の部並びに、中学女子団体の部が共に優勝、小学生団体では第三位の成績を挙げ、本会創立50周年祝賀に花を添えてくれました。本会50年の歴史を記録文献で顧みますと、節々に相原共有財産管理会の



お名前があり、また本会と同時期に改組された相原保善会のお名前もあり、いかに本会の創立の時から厚いご支援を賜っていた事が良く分かり感謝申し上げます次第です。更に、創立当時357名もの賛助会員を小山町、相原町に有し、地域ぐるみで本会の後押しをして下さった事も特筆すべき事実であり、いかに本会を地域の剣友会として先人諸氏は大切に思い、慈しんで下さっていたかがわかり、本会を預かる者として身の引き締まる思いです。記念剣道大会での来賓挨拶で、現町田市剣道連盟会長であり前堺中学校校長の比良田健一先生から傘下団体の中でも「たちばな剣友会」は他の団体には無い二つの明確な特徴を有している稀な団体である、その一は専門の剣道場を有している事、二つ目は357名という多

くの賛助会員を有し創立された正に地域の剣友会である事と述べられました。

初代会長青木恒治先生、二代目青木貢先生、三代目鴨川卯之吉先生、四代目福田尚實先生そして現職、この50年の歴史の中で五人の会長の下、関東の大道場水戸東武館道場から賜りました「文武不岐」の教えを扁額とし、地域の青少年剣士には「礼儀正しく、我慢強く、心と身体をたくましく、思いやりのある人づくり」を本会の指導指針と定め稽古に励んでおります。稽古は堺中学校の敷地にあります武道館で毎週水曜日と土曜日、月一回の日曜日に行っておりますが、最近、大学生、一般の方々、他校の中学剣道部の稽古参加が増えました関係で、堺中学校のご厚意で土曜日には広い堺中体育館アリー

ナをお借りして賑々しく行っております。1月厳寒の寒稽古に始まり、2月の級位審査会、武陽旗関東大会、3月の全国少年錬成大会、4月の町田市剣道連盟剣道大会、5月の町田市西山杯争奪団体戦、一般団体戦、6月の段位審査会、7月の暑中稽古、級位審査会、全日本少年剣道錬成大会、8月の剣道合宿（大地沢センター、ゆくのき学園体育館）、9月の町田市民剣道大会、10月の相原フェスタ、本会指導部による防災、防犯訓練、トレッキング、11月の段位審査会、12月の町田市剣道祭、剣心旗剣道大会等、日々の稽古会に加えこれらにも参加し、その活動は年間120日にも及び、12月末の武道館の大掃除で一年の締めくくりとしております。本会の指導方針に沿って青少年の健全育成の一助に貢献してまいりますので、是非皆さま、お子様の入会を検討して頂ければ幸甚です。充実した指導陣に恵まれておりますので、幼稚園の年長から入会をお受けしております。

坂下はやし連の歩み

坂下はやし連 連長 内田 正和

さかした囃子連は郷土の伝統芸能を受け継ぎ、昭和52年（1977年）に小山町の三ツ目囃子振興会（神田囃子、山の手流）より指導を受け発足した。三ツ目囃子は幕末のころ、大政奉還により1867年（慶応3年）、江戸幕府の十五代将軍徳川慶喜が、朝廷に政権を明け渡すまでの幕府の末期の頃、当時の若者の娯楽として、流行っていた（里神楽）（かっぱれ）などを参考に、お囃子の原形を工夫し作りあげ、幕末30～40年の時期に柚木村鑓水（やりみず）に（現在の八王子市鑓水）に伝えられ、若者達の間で盛んになり、やがて隣接の町田市小山町三ツ目地区（現在の小山第三町内会）に伝わる、三ツ目囃子の沿革によると、明治10年頃鑓水より

伝授の記録がある。若者達の創意工夫により、健全な娯楽として受け継がれ、五穀豊穡を祈る奉納囃子として発展し、今日まで脈々と受け継がれ、昭和38年町田市無形民俗文化財に指定され、町田市郷土芸能協会の中でも、永き伝統と高い技術を保つ団体でもある。坂下囃子連発足時、町内の篤志家より太鼓一式の寄贈を賜り、今日まで41年間町内の大人も子供たちと一緒に指導を続けてまいりました。現在、坂下町内は元より、中村地区・元橋地区・境地区の各地区より参加して稽古に励んでくれています。特に小学生であった当時の子供さんが子育てが一段落し、再び稽古に励んでくれている会員もあり、坂下囃子連としても貴重な存在でもあります。囃子連の稽古は毎月四回（第1第3水曜日及び第2第4金曜日）に稽古を続けています。お囃子は笛・二つの附太鼓・大太鼓・鉦・踊りで構成され全員が気持ちを合わせないと間合いが取れずバラバラになります。地域で育つ子供たちの「ふるさと意識」を育み、さらにリズム感や音感の発達にも役立ち、仲間として力を合わせ、同じ目的に向かう情操教育につながるものと確信し、稽古に励みお囃子の良さを伝えてゆきます。まつり囃子の最も難しい点は、静かなところは静かに、激しいところは激しく、5人が叩き合うことなくことなく、お互いに呼吸を合わせ、正確にリズムを刻み一つの音楽を作り出すところにあります。昨今の不安な社会情勢の中で、私たちの心に潤いを与えてくれる郷土芸能として「おはやし」の楽しさを会員全員で味わいながら、末永く継承してゆくために指導して参ります。毎年相原東地域各町会にお願いし（囃子連会員募集）の回覧を回していただき、新規会員を募っています。坂下囃子連は入会時に入会金並びに毎月の会費など一切なく、坂下町会よりの助成金並びに祭礼協力金・及び一般財団法人相原保善会よりの助成金・さらに諏訪神社例大祭時における協力金により何とか運営して

各種団体

いる状況です。相原地区には郷土芸能団体が5団体あり相原郷土芸能連合会として諏訪神社例大祭をはじめ、地元の町内祭内では無くてはならない「おはやし」として祭りを盛り上げています、更に相原ふれあいフェスティバル、大地沢夏まつり、相原保善会福祉まつり、相原幼稚園盆踊り、などに参加してお囃子を披露しております。また、坂下町内のふれあいサロンとあすなろ子供会との交流会に参加し、子供たちにお囃子の体験会も行っています。民俗芸能として、お祭りや儀式のときに演じられた「おはやし」も神様をお迎えする時や災難が起こった時などに祈りや願いを込めて行ったものであり、正月の万歳や、獅子舞は歳神様をお迎えするものであり、夏の盆踊りは帰って来るご先祖様の霊を歓迎するものである。歴史の古い多摩の各地にはいろいろな民俗芸能があり鎌倉時代や、室町時代までさかのぼるものもある。

中相原の囃子が発足してから七十二年目を迎えました。

中相原囃子連 連長 北島 大輔

相原保善会が設立五十周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。私たち中相原囃子連は、大戸ばやし保存会よりお囃子を教わり、中相原の囃子が発足してから七十二年目を迎えました。終戦の翌年に、地域を活性化させようと集まった初代メンバーの想いを引き継ぎ、祭りを通して人とのつながりを大切にしながら、一人一人がお祭りを存分に楽しむことをテーマに活動を続けています。主な活動と致しましては、八月に行われる中相原の三社神社祭礼を始め、諏訪神社祭礼他、町田市の郷土芸能まつりにも参加しています。また、相原保善会の福祉まつり、大地沢の夏まつり、相原フェスタ等に

も出演させていただいております。そのような長年の功績が認められ、平成二十四年に町田市より文化芸術功労賞をいただきました。祭礼以外にも様々なイベントに参加させて頂いているため、年間を通して練習を行っており、現在幼稚園年長～中高生までの子どもたちの育成に力を注ぎ、一人一人に細かく指導をしています。そして、年齢の幅が広い囃子連ですので、祭り以外でも楽しくコミュニケーションが取れるよう、慰労会やクリスマス会等の行事を行い、地域の大人と子どもが囃子を通して関わりを深め、団結力を築いています。これらは、相原保善会からの毎年のご援助があってこそできる活動です。このような機会をいただいていることで、相原という自然豊かな環境の下で生まれ育った子どもたちが、囃子を通して地域の伝承文化に触れ、中相原のお囃子が今後百年、二百年…と引き継がれていくことを願っています。相原保善会の今までのご功績に敬意を表するとともに、今後のさらなる繁栄をお祈りいたします。

相原保善会50周年を記念して

大戸囃子保存会 副会長 八木 高一

相原保善会設立50周年誠におめでとうございます。

私たち大戸ばやしは、天保年間（1830～43）に現在の横浜市瀬谷区阿久和の若衆が江戸ばやしの師匠、御殿万造氏より神田下町ばやしの伝授を受けました。その一人相沢国造氏が、縁あって明治の初めころ吉川家（町田市相原町4456番地）の養子となり、郷土の若者に祭囃子を伝えて大戸ばやしの基を作りました。曲は屋台、昇殿、鎌倉、神田丸、印旛、子守唄、四丁目、車切の8曲から成り、流儀特有の威勢の良さは喧嘩ばやしの異名もあって、鎮守

八雲神社の祭礼には欠かせぬ郷土芸能となり、以来、約150年の長きに渡り、脈々と受け継がれ近郷近在に多くの愛好者を得てこの流儀のはやし連は20余の多きにおよんでいます。

昭和38年10月町田市無形民俗文化財の指定を受け、数多くの祭りばやしの大会で優勝、入賞20数回におよび、平成26年度東京都知事より東京都功労賞（団体）を頂き、平成28年度には文部科学大臣より地域文化功労章（団体）を受賞することが出来ました。

例年、大戸の鎮守八雲神社夏祭りを始め、他地域の祭礼や、町田市のイベント、老人福祉病院、結婚式のアトラクション等出演、このための練習や、後継者育成の練習等年間を通して活動しています。現在の会員数は70数名で、小中学生を中心に練習を欠かさず行っているため、太鼓の傷も激しく、相原保善会さまには毎年ご援助して頂き、お囃子の機材や衣装等を購入する資金として、運用させていただき大変有難く思っております。また相原保善会の福祉祭りや、大地沢の夏祭り、相原フェスタ等にも、出演させていただき大変光栄に思っております。

相原保善会の益々のご発展をお祈り申し上げます。

相原保善会設立50周年に対して

町田市無形民俗文化財指定 丸山獅子舞保存会
会長 石井 悟

設立50周年誠にありがとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

相原保善会は、先人の方々、先輩、そして現役員の皆様が本当に苦労しながら地域の財産である共有地を守り、半世紀余りに共有地一部の処分によりこの財団が設立されたと聞いております。



その当時の役員の方々はその資金を元に地域のために財源を活かしていこうということで、相原地域の各団体への助成活動やら各種の慈善事業を行っています。まさに地域愛の賜物と思います。

我が丸山獅子舞保存会も昭和38年に町田市の技芸文化財に指定され今日に至っておりますが、設立当時から助成をいただき、その資金は獅子舞保存の資材の修復やら資材購入資金と積立て活用させていただいております。

丸山獅子舞も2017年には獅子舞奉納400年を迎え、一大記念行事を開催したところでありますが、この時においても多くの助成をいただき盛大に開催することができました。このような伝統文化の継承もなかなか大変なことではありますが、地域の伝統文化等の継承は地域の方々のご協力、ご支援があったのであります。今後も地域の宝としての獅子舞を大切に守っていきたいと思っています。

相原保善会も現在、大地沢や散在地あるいは他の事業管理等大変お忙しいと思いますが、郷土愛に燃えた現役員の皆様を中心に今後ご活躍、そして地域のために更なる活動を心よりお願いいたします。

永年ご支援をいただいていることに感謝申し上げます。設立50周年を心よりお祝い申し上げます。

各種団体

今後も変わらぬご支援・ご協力を

つぼみの会（町田ゆめ工房を支える会）

「つぼみの会」は「ゆめ工房」を支える会(賛助会)として1991年に発足しました。「ゆめ工房」は“障がいのある人たちの働く場”として1992年に設立された堺地区唯一の障害者施設です。現在10代から60代の様々な障がいのある方々が、焼き菓子や雑貨などのものづくりを中心に活動をしています。

当初は境町会の平屋で活動をし、1994年に市所有の建物を建設していただき中相原町会に移転をいたしました。利用者6名、職員2名でスタートしましたが、四半世紀が経ち、利用者22名、職員10名の規模になりました。また、2002年に法人化し、名称も「つぼみの会 福祉作業所ゆめ工房」から「社会福祉法人つぼみの家 町田ゆめ工房」になりました。

私どもが相原保善会様から助成金をいただくようになったのは、「ゆめ工房」の設立当初からと聞いております。「つぼみの会」が堺地区に初めて障がいのある人達のための施設を作ったという気概や、相原11町会からのご支援を受け設立に至った経緯が評価されたのだと思っております。そして現在に至るまで助成をいただけているのは、賛助会員として多くの地域の方々に協力をいただいていることや、ゆめ工房が“地域の多様性を体現した施設”であることを期待されているのではないかと自負して

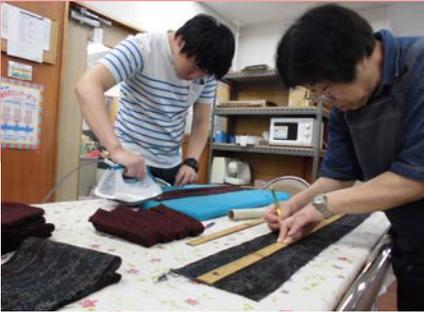


おります。

ところで、この原稿を仕上げるにあたり、保善会様が発行している記念誌を改めて通読しました。

読後、「^{ねお}根生い」という言葉が浮かびました。「^{ねお}根生い」とは、“その地で生まれそこで育つこと。代々その土地で業を営んでいること。また、その人”という意味だそうです。相原は「^{ねお}根生い」の方が多く、かつその方々の郷土愛が強いように感じます。30周年記念誌のサブタイトルに「こどもや





孫に伝えたいはなし」とありましたが、ぜひ語り継ぐはなしの中に「ゆめ工房」が設立されるまでの経緯も加えていただければ幸いです。以下の話は初代施設長から折に触れ繰り返し聞かされたものです。

設立にあたって、当時の連合町会長が尽力されたこと。請願署名という形で設立要望書を町田市に提出したこと。署名用紙が回覧で相原全域を回ったこと。数週間で6450筆余りの署名が集まったこと。

施設設立の住民説明会の席で連合町会長が「この子たち（障害児）の居場所を作ってあげよう。責任は自分が取るから」と言ってくださったこと。近隣住民の障害者理解を得るために市内の障害者施設見学を町会が主催してくださったこと等など。そして現在もゆめ工房の運営に連合町会長が代々、携わってくださっていること。四半世紀にわたり、広報誌「ゆめ工房だより」を11町会で回覧していただいていること。どれも全国的にみて非常に珍しいケースです。相原には“相原小学校を地域で支えた”という歴史があるようですが、まさにゆめ工房も地域の方々を支えられていると日々実感しております。

最後に、30周年記念誌に“梅は相原の歴史を表す木”だと記されていました。ゆめ工房では10年以上前から相原の梅を用いたリキュールケーキ（商品名：萌木のゆめ）を製造しております。毎年、地域の方々のご厚意に甘え、無償で梅の収穫をさせていただき、その梅で梅酒を作っています。手作りの梅酒を用いたケーキは看板商品に成長し、2018年9月から町田市の名産品にも選ばれました。この商品を通して相原の皆さまとゆめ工房のこれまでの歩みを発信していければと思います。そしてまた、地域へ恩返しができるよう、ゆめ工房が社会教育の場として地域の子もたちに体験学習の機会を提供できたらと考えています。

“地域の多様性を体現する施設”の活動を継続していくために、今後も変わらぬご支援・ご協力をお願い致します。

50周年おめでとうございます

南大沢交通安全協会

町田・相原支部連絡会長 内藤 治男

この度、保善会、一般財団設立50周年の節目を迎えられ、おめでとうございます。

町田交通安全協会第6支部として交通安全活動を継続して参りました、町田第6支部の時から保善会からの助成をいただき、支部の被服費や活動費等に利用させていただきました平成11年に第7支部（相原支部）を立ち上げ、ボランティア活動をしてきました。これも、保善会や一般会員のご支援で平成21年八王子南大沢署が設立し、同時に南大沢交通安全協会が発足し同時に町田市の一部・小山・相原支部が、南大沢安全協会に少人数で町田・相原支部が立ち上がり、今では11名の指導員で支部の運営を継続して来ました、

これも諸先輩方や保善会や連合町会、一般会員のご支援、協力で運営を継続して来ました、これ



各種団体



からも相原地区の交通事故を少しでもなくすため指導委員全員でボランティア活動を、春・秋全国交通安全運動や町田街道・農協前のバイパス下の交差点で、春・秋の全国交通安全運動の指導員全員で南大沢警察署の指導のもと、保育園、幼稚園、小学生低学年、高学年生は現場に署委員と指導委員が出向いて、歩行訓練と自転車実技免許の訓練の指導をすすめて行く現在に至っております。

今後の活動実施にあたり指導委員の補充が必須事項ですので 町内の中で応援出来る人がいましたら、協力を是非お願い申し上げます。

実戦対策とともに皆様方のご協力をぜひお願い申し上げます。

なお、できれば、一般家庭から事故防止のため、お出かけ前にひと声、気をつけてね、と声をかけ、運動に是非協力お願い申し上げます。

財団設立50周年によせて

相原スポーツクラブ委員会
委員長 宮崎 芳正

この度、一般財団法人 相原保善会様の財団設立50周年を迎えましたこと、心よりお祝いを申し上げます。

私たち、相原スポーツクラブ委員会では、子供から社会人まで、相原の地域に根差したスポーツクラブをとおして、青少年の健全育成、地域の皆様がスポーツを通じて交流を深められる環境づくりに取り組んでいます。

相原スポーツクラブ委員会がこれまで運営することができました背景には相原保善会様からの助成金、活動のバックアップを頂いてきたからに他なりません。

現在、相原スポーツクラブ委員会では、恒例となりました、元旦ジョギングでは幼児さんからご年配のウォーキングで初日の出を迎え、さらに11月には相原スポーツ広場FUNDAYとして、体を動かし、心を動かす♪スポーツを少しでも体験し、楽しみを覚え、体を動かしたいと思える機会の創出に取り組んでいます。老人会様のご協力も頂き、子供たちとグランドゴルフの体験を通して世代を超えての触れ合いの場も創り始めています。

今、この相原での活動を通じて感じることは、決して、当たり前には自然があり、当たり前には子供たちが自由に遊べる環境があるのではなく、それを守り、受け継いできていただきました、相原保善会の皆様をはじめとする、相原地域の諸先輩方の惜しみない努力があったからこそその大切な環境であることを実感しています。

私たち団塊ジュニアの世代では、子供のころの大地沢での合宿経験、大地沢から城山でのハイキング、相原スポーツ広場で遊んだり、山林のふじづ

るでターザンごっこをしたりなど、思いっきり遊んだ経験、全てが記憶にはっきりと焼き付いており、この相原での生活環境、子育ての恵まれた環境を次世代にしっかりと受け継いでいきたいと感じています。

これからの半世紀、橋本のリニア新駅開発などを始め、相原の周辺地域では劇的な環境変化が起きていきます。そんな目に見えやすい利便性、快適性などを追及した開発とは違い、時間をかけ守り、育んでいく、安全で親しみやすい地域住民の大切な環境づくりとなる相原保善会様の活動はこの50周年を節目として、さらに100年と引き継がれ、飛躍されていく重要な活動と思います。ぜひ今後の相原保善会様のご健勝とご発展と祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

50周年おめでとうございます

相原ゲートボール同好会 会長 沖村 治男

財団設立50周年おめでとうございます。

私達は「相原ゲートボール同好会」です。日頃、ゲートボールをしながら、親睦を深め自分の健康増進のため、週2～3回チーム毎に練習をし、毎月1回同好会の皆が集まって練習試合を、また、春季と秋季の年2回大会を開催しております。

これは、長年、保善会からの助成金を頂いているおかげで、大変感謝しております。

同好会の記録によりますと、30年以上も前の昭和58年頃から戴いているようです。また、補助金を毎年戴くときに、このお金の由来を聞き先人の皆さんが残してくれた大切な相原の財産を、今に活かされていることを、私どもの仲間に伝えております。

さて、ゲートボールは日本生まれの競技です。歴

史は古く、戦後の物資不足の状況下、子供達に道具がなくてもできる遊びがないかと、北海道芽室町の鈴木和伸氏が西洋のクロッケーを基盤として考案されました。昭和40年代に入ってから運動負荷が軽く、頭を使うという競技特性から、年配者の娯楽に適しているとして、各地の老人会を通じて爆発的に普及しました。

この爆発的に普及した時代に「ゲートボールは老人がするもの」と意識が定着したものと思われまです。昭和60年頃、日本ゲートボール連合が設立され、以後、大規模なゲートボールの大会は主にこの組織が担っています。町田市のゲートボールも、連合が担っていましたが、今は、協会になりました。

同好会設立当時は、19チームもあり競技人口も100名以上いたようです。今は、競技人口も少なくなってきましたが、他グループと親善試合をする等して盛り上っております。また、一人一人に声をかけ、競技人口も徐々にではありますが増えてきております。

これもひとえに相原保善会からの助成金のおかげです。有難うございます。

今後ともよろしくお願い致します。

さちぐさ句会と保善会

さちぐさ句会 会長 青木 豊

さちぐさ句会発足の経緯はさちぐさ五周年記念合同句集の「まえがき」に木下愛蚕会長が次のように書いている。

去る昭和四十四年正月、丸山老人会新年会の席上において、老人の方々に生き甲斐を与えると同時に、教養を高める意味において俳句を作ることを提唱し、その気になれば誰にでも作れるものだという事を申し上げると、それでは作って見ようと言う

各種団体

事で二月から老人会俳句部会として発足いたしました。其の後回を重ねるにしが、会員には若い婦人層も多く、地区的にも相原全域に広がり益々盛んになって参りましたので、昭和四十五年新年初句会より、丸山老人会俳句部会を丸山老人会後援さちぐさ会と改名して、相原地区の文化向上に微力をつくして参りました。この業績を認められて、昭和四十七年度より相原保善会文化団体助成の対象に御承認給わり経済的御援助を頂いて居ります。以下略。

この「まえがき」の中で最も重要な言葉は「老人の方々に生き甲斐を与えるという言葉です。」

愛蚕が提唱した頃は、当時六十五才の男性の余命は十二年、従って寿命は七七才で、当年六五才の女性の余命は十五年、従って寿命は八十才という資料があります。この寿命まで生き甲斐のある生活を送るには、すぐに準備を進める必要があり、俳句が適しているという愛蚕の提案でありました。

二番目に重要な言葉は「保善会から今迄の業績を認められて、昭和四十七年度より相原保善会文化団体助成の対象に御承認給わり、経済的御援助を頂いております」であります。

昭和四十七年の保善会理事長は青木恒治さんですが、理事長の裁断がなければ助成金は頂けない訳でありまして、若し頂けなければ、その後のさちぐさ句集の発行はおそらく出来なかったと思います。愛蚕会長の喜びはさぞかし大きかったであろうと保善会の裁断に私も感謝と敬意を捧げます。

相原は詩歌の伝統が連綿と続く地です。さちぐさ句会が苦戦しながらも継続してられるのは、諸先達のご加護によるものです。代表作品だけで恐縮ですがご紹介します。

■八木 重吉

(明治三十一年二月九日、相原町大戸に生れる。昭和二年十月二六日没)

素朴な琴

この明るさのなかへ

ひとつの素朴な琴をおけば

秋の美しさに耐へかね

琴はしづかに鳴りいだすだらう

■青木 二郎

(明治四一年相原町坂下に生れ明治二二年千葉鴨川へ移住、昭和四十年死亡。「伊志布美」他の同人、「樹木」および北原白秋の「多摩」に参加)

文鳥のにげて帰らぬ籠そのままに

つるし置きて立冬の朝を目ざめる

御殿峠の夜更け越ゆるにくだかけの

静寂しじまを長くふたたび鳴きぬ

(くだかけは鶏の古名)

母ひとり住めるふるさと職を得て

戻る駅路の麦の明るさ

真昼間の野路のひそけさひびき来る

むしろ織る音ふたところなり

■青木 ます一

(明治四二年相原町字吉川(現仲町)に生れる。「青樹」の同人、「醍醐」に参加。歌集「高座川」を出す)

改造社の新万葉集に登載された四首。

山刀なた下げて人とほりたるさむぎむと

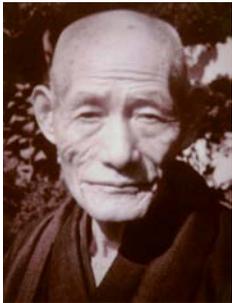
樹立の中にしはぶきにけり

雷雲は阿夫利に立ちてひそやけき
背戸の梅干塩ふきにけり

^{ひる}正午すぎてやや傾ける冬の陽に
野面を遠く海ひかり見ゆ

冬囲いなして小暗き小屋ぬちに
^{むしろ}筵を着たる牛のしずけさ

さちぐさ句会の人々と作品



初代会長
木下 愛蚕 (平作)



二代会長
塩沢 佳男留 (薫)



さちぐさ句会 平成30年7月例会 (於丸山公会堂)

さちぐさ句会元老の方々の句を紹介します。

春眠や 八十年の 鍬づかれ

木下 愛蚕

花辛夷 これより峰の 葉師路

塩沢 薫

秋刀魚焼く 人間生きる 業を負ひ

鈴木 恒生

寒卵母の 手を経てあたたかし

阿部 清江

どの句をとっても人生を詠んだ名吟ばかりですが、俳句は自分の気持ちを十七文字にまとめれば、花でも野菜でも猛暑でも寒さでも、子供でも親でも何を詠んでも俳句になります。季語とか「けり」「かな」とかは先輩と一緒に作っていただくと慣れます。木下愛蚕会長が言われたように、私達と一緒に俳句の世界で高齢化時代の生き甲斐を見つけませんか。

祝辞と町田市遺族会堺支部の活動について

町田市戦没者遺族会堺支部
支部長 松本 正

一般財団法人相原保善会が創立五十周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

平素から、戦没者及び遺族並びに遺族会の活動に暖かいご理解とご支援を賜り、また暖かい思いを寄せ続けて頂いていることは、誠に感謝の念に堪えません。この場をお借りいたしまして深く御礼を申し上げます。

貴会は、百十数年前に相原住民の共有する広大な森林土地の公益活用を始められたことが発端であり



ました。爾来自然環境の保全活動や地元六十に上る公益団体への助成支援事業・地域福祉事業・青少年人材育成事業等多くの事業活動に努めてこられました。相原は、「土地の人の教育に対する情熱は深く、広く人のために生きよ」といわれてきた助け合う精神を大切にする地域であります。こうした風土と精神が育かれたのも保善会の永きに亘る活動もその形成要因の一つと思われます。改めて、保善会の事業運営に御尽力された歴代の役員並びに会員の皆様に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さてここで当町田市遺族会及び当堺支部の活動内容を改めてご報告させて頂きたいと存じます。私共戦没者遺族会は、国の礎となった英霊の顕彰と、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝承し、恒久平和の実現並びに遺族相互の親睦と福祉の増進を図ることを目的に、次の活動を推進して参りました。

1. 英霊顕彰の推進

(1) 遺族会激励の集い実施

毎年町田市の各支部（町田支部・鶴川支部・忠生支部・堺支部）合同で激励の集いが行われます。戦没者の冥福を祈願し、式典では国歌斉唱と英霊に黙祷を捧げ、親睦会では会員による歌舞等が披露され、有意義な交流会が開催されます。

(2) 「町田市戦没者合同慰霊塔」の参拝と清掃

町田市と共同で御霊の慰霊と感謝を込めて「戦没者合同慰霊塔」の参拝と清掃を年五回実施しております。

(3) 「町田市戦没者追悼式」への協力と参加

毎年十月に町田市が主催する「町田市戦没者追悼式」が市民ホールで執り行われます。

本追悼式には多くの遺族や、市長を始め、市議会議員の皆様、東京都遺族連合会や、近隣の稲城市、日野市、多摩市、八王子市等多くの来賓の方々の臨席を頂いております。

(4) 「全国戦没者追悼式」、「東京都戦没者追悼式」への参加

毎年八月一五日には「全国戦没者追悼式」が日本武道館に於いて天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ挙行されます。また、同日東京都も文京シビックホールに於いて追悼式が執り行われます。当堺支部に於きましても夫々の追悼式に参加しております。

(5) 「東京都遺族連合会拝礼式」への参加

東京都遺族連合会では隔月の十五日に戦没者の冥福と遺族の健康を祈願し、拝礼式が執り行われています。

2. 特別弔慰金の受給推進

戦没者遺族等援護法等に依り特別弔慰金の受給に当たり、戦没者遺族等への受給促進に努めております。

3. 「平和記念展」への参加

町田市生涯学習センター主催による「平和記念展」が、八月初めに開催されます。当該期間中に遺族会の会員が出品した遺品の数々が、多くの市民の皆様には戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える一助となっております。

4. 『遺族会だより』の発行

遺族会では会員と、その関係者相互の情報共有化を図る為、毎年二回（春季と秋季）『遺族会だ



より』を発行しております。前掲の活動状況や、地域の伝統行事等を掲載しています。

5. 遺骨の出迎え

日本国政府により、戦没者の遺骨の収容が行われており、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に奉安されております。

6. 近隣四市との交流会推進

近隣の稲城市、日野市、多摩市、八王子市の四市関連部署との情報・意見交換会を行っております。

当堺支部の現在の喫緊の課題につきましては、「会員の高齢化と減少」が挙げられます。遺族会のPR活動と次世代会員の拡充活動に力を注いでおります。恒久的平和確立の道を次世代に継いでいかねばなりません。相原保善会が担われる事業と協働し、私共はこの平和への希求の精神を、地元相原はもとより、広汎に浸透させることが重要であり、基本的な役割を持つものと認識しております。

最後に結びといたしまして、相原保善会のますますのご発展と、役員の皆様、会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

青少年健全育成の 沿革と活動について

町田市青少年健全育成相原地区委員会
会長 青木 仁

地区委員会の沿革については、昭和30年（1955年）に「青少年が心身ともに健やかに育つことを願

い」、東京都青少年問題協議会による「青少年問題に関する地域組織活動の強化及び補導体制の整備強化要綱」の決定を受け、東京都南多摩郡青少年問題協議会の下部組織として、町田市内の旧5町村に地区委員会が設置されました。当初、地区委員会の役割は、連絡調整に限られるとの考え方でしたが、昭和36年（1961年）に町田市青少年問題協議会の下部組織としてではなく、相互補完の関係にある独立した組織と改め、連絡調整機能に加え、実施機能を持つこととなり、昭和37年（1962年）町田市青少年対策地区委員会となりました。

（注）昭和33年（1958年）2月1日、5町村が合併し町田市となる。

その後、昭和45年（1970年）に地区委員会が18地区になり、本地区委員会は相原地区委員会となりました。また、平成10年（1998年）、町田市青少年健全育成相原地区委員会へ名称変更され、平成15年（2003年）、子ども施策の一元化により、地区委員会の所管が教育委員会から市長部局へ移管されました。

現在、町田市内の地区委員会は、活動休止中の1地区委員会も含め24地区委員会あり、堺村の時代を含めると60有余年、18地区になってからでも、来年は50年の節目の年を迎えることとなります。

相原地区委員会は、地域内の保育園・幼稚園、小・中学校、PTA、子ども会、町内会・自治会等の



各種団体

団体の代表者と民生委員・児童委員、保護司及び地域協力者などの委員63名（平成30年5月現在）で組織され活動しています。

委員は、所属する機関や団体本来の役割等を持っていますので、その役割等から離れて委員になっているわけではありません。その本来の役割を効果的に果たすために、其々の立場で施策や考え方を持ちより、お互いに連絡調整を図っていくことが、地区委員会の第一義的な役割となっています。

物質的には恵まれた今日ですが、心のふれあいや地域社会の連帯の希薄化、自己中心的な風潮が強まっています。青少年の健全育成を図るためには、「青少年自らが自立心を培い、希望に満ちて未来を切り拓くよう、暖かく見守る」ことが、地域の大人として、また健全育成地区委員会に関わる者の責務ではないかと考えています。

このようなことから、相原地区委員会では、「豊かな心を育てよう～地域社会の大人としての役割～」を活動する上での基本的スタンスとし、「地域の子どもの情報共有」、「子どもセンター「ぱお」への運営協力」、「祭礼パトロール」、「ふれあい体験教室」、「広報活動」等のほか、地域行事の「堺市民センターまつり、大地沢夏まつり、相原ふれあいフェスティバル」への参加・協力等の活動を行っております。

これらの活動につきましては、各委員の積極的参加が不可欠ではございますが、資金面では、地域の



町内会・自治会、そして相原保善会からの助成等が大きなウエートを占めております。

特に、工作等を実施します「ふれあい体験教室」や地区委員会の広報誌であります「健全育成だより おおちざわ」の年3回の発行には、貴法人からの助成金を有効に活用させていただいているところでございます。

結びとなりますが、一般財団法人相原保善会におかれましては、財団設立50周年を迎えられたこと心からお慶び申し上げます。

貴財団法人がますます発展し、相原地域の教育・文化・芸能の振興、そして老若男女を問わず心身とも豊かで健康な生活のため、ご尽力されますことを祈念申し上げます。

50周年おめでとうございます

相原たけの子学童保育クラブ保護者会
平成29年度会長 和田 聡一

財団設立50周年おめでとうございます。相原は自然の豊かなところであり、私が腰を据えた理由の一つもそこにあります。そして地域の事をやってみると歴史も古く文化芸能もあり、人々の繋がりが密である事を強く感じます。相原保善会の活動がそれらを支えるものであり、私達もコミュニケーション

を大切に次世代へ繋げて行く努力をする事が、その支えに応える事と思っています。

相原保善会には毎年助成をして頂き、私達はたけの子学童に通う児童ならではの経験をさせる活動に使わせて頂いております。その一部として、夏に子供達を一泊でキャンプに連れて行きます。これはたけの子学童の保護者が昔から続けていて、参加保護者は父親のみという他では中々見られない行事です。その流れもあり保護者会役員はほぼ父親なので、めずらしいと言われます。学童は基本的に小学校3年生までですが、その後も父親同士の繋がりが自然と残ります。そして、自然の中で遊ぶ子供達はとてもキラキラしています。近年は行事に参加する保護者も少なく、準備や実行はとても大変ですが、子供達の笑顔が何よりの対価として、たけの子学童の伝統行事としてこれからも続いて欲しいと思います。

現在たけの子学童は公設公営で町田市が運営をしています。学童は、共働きや母子父子家庭も多い昨今、放課後に家に誰もいなく帰れない子供たちが生活の場として利用します。教育の場ではないので中々理解されない部分も多いと感じます。私たちが学童保育に通っていない児童を同じ様に考えるように、たけの子学童に通う児童を考えてもらえると嬉しく思います。

平成29年度は、子供センターぱおから相原小学校内への移転がありました。ぱおは設備が綺麗で車で子供を迎えに行ける点もあり、移転には多くの保護者の反発もありましたが、現実には移転を免れる事は出来ません。また、子供達が放課後に道路を歩いての移動が無い事や新まちともの利用により校庭を駆け回って遊べる等良い点もあり、相原小学校内にたけの子学童があるのが当たり前になる時は早く来ると思います。私達は子供を第一に考えねばな

りません、反発するのではなくできる限りの中で子供にとって何が一番かを考えて行動する事が大切です。しかし本当に必要になった時にたけの子学童保護者会の声はあまりにも小さいので、地域の関係する方々に声が届くように、保護者が活動を一生懸命やり、私達の存在を知ってもらえるように努めて行けるようにこれからも見守り続けたいと思います。

相原保善会には多大なる感謝とともに、これからも相原たけの子学童保育クラブ、そして同保護者会へのご理解とご支援をよろしくお願いします。

財団設立50周年に寄せて

相原まちづくり協議会 理事長 土田 恭義

財団設立50周年まことにおめでとうございます。

一般財団法人相原保善会様におかれましては、私ども相原まちづくり協議会に対し昭和58年発足以来、ながきにわたる多大なるご支援を賜わり感謝にたえません。改めまして深謝申し上げます。お陰様で相原のより良いまちづくりに向けて地道な活動を継続・発展させていただいております。記念すべき設立50周年にあたり、私どもの活動の中で、相原保善会の存在の大きさを改めて体感したことをご紹介し御祝いの言葉とさせていただきます。



各種団体

本協議会の年間重点活動のひとつに「まちづくり講演会」の企画・実施があります。昨年11月26日には“第20回まちづくり講演会&座談会”をJA町田市堺支店2階大会議室で開催し、140名を超える多くのご来場をいただきました。講演のメインテーマは『次世代に伝えたい明治・大正・昭和の相原』で、「青木家の足跡」、「多摩送信所」、「暗渠排水」、「諏訪神社」、「坂下商店街」「相原の酪農」、「相原の小字名」と盛りだくさんの企画でしたが、講師を務めて頂いた地域の重鎮・有識者の皆様のご協力で、なごやかな雰囲気の中有意義なひとときを過ごすことができました。改めて地域の皆様の相原の歴史に向けた関心の高さを痛感した次第です。この講演会を企画準備する段階において、「堺村村史」をはじめ様々な歴史書・記録を参考とさせていただきますましたが、その中でも特に相原保善会が中心となり編纂・発行された「相原共有地沿革史」（昭和53年1月発行）、そして「明治・大正の頃の相原」（平成8年12月発行）が当時を知る大変貴重な資料として活かさせていただきます。

近年各面で「アーカイブス」という目新しいキーワードのもと、重要な歴史的な記憶・記録を保存・活用し、次世代に伝承する活動の重要性が社会的に再認識されつつあります。地元相原におきましても、過去の足跡を次の世代の子ども達に確実に伝えていくことが私たち世代の使命であると改めて認識いたしました。そのような活動を展開していく中、相原保善会はまさに歴史の“生き証人”として、相原の無形文化財としてその存在感が今後ますます大きくなることは申すまでもありません。今後とも相原の歴史を司る「本丸」として、そして私たちの指南役として引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。

地域全体の盛り上げ役として がんばります

相原郷土芸能連合会 会長 山口 幸三

【相原郷土芸能連合会は】、まず、140年以上の歴史と伝統を受け継ぐ大戸囃子保存会が団体のまとめ役であり、一昨年東京都文化功労賞の表彰を受けさらに昨年は文部科学大臣表彰を受賞され祝賀会が開催されました。大戸囃子は多摩地区はもとより、東京都全域に知られた有数の囃子連である。

また相原の地域の中で、400年の永きにわたる歴史をつないできた丸山獅子舞保存会は、昭和38年町田市無形民俗文化財（技芸）に指定、昨年東京都の表彰に続き、今年は文部科学大臣表彰を受賞され、平成29年5月3日、丸山獅子舞奉納400年記念式典が盛大に開催されました。大戸囃子・丸山獅子舞の両団体は町田市では最も永き伝統を誇り、そのレベルの高さは他の団体から一目置かれる存在である。

140年以上の大戸囃子・400年の丸山獅子の伝承を、絶やすことなく今日まで受け継いでこられたことは、地域の先人たちの努力のたまものであり敬意を表すものであります。

また大戸囃子を受け継ぎ70年以上の今や大戸囃子と肩を並べる素晴らしい中相原囃子連は平成28年8月、70周年記念式典が開催され各団体がお囃子を披露し素晴らしい記念式典になりました。

更に多くの会員を持ち、活発な活動を行う陽田囃子保存会があり…相原東地区では坂下囃子連が各団体と一緒に協力しつつ各イベントに出演し、活動しております。

相原郷土芸能連合会では各イベントの出演のほか、年1回の総会を開催・新年会で賑やかに、懇親を深め、さらに約40団体が所属する、町田市郷土芸能協会に所属し、毎年市民ホールにて開催の郷土芸能まつりに参加し、同じく総会・懇談会が、市長・衆議院議員・都議会議員などのご臨席をいただき開催され、参加しております。

毎年8月第三日曜日に行われる諏訪神社例大祭では、下相原連合町会の山車が午後1時30分に元橋町会会館前車庫を出発し、各6町会を巡行して、休憩を取りながら、各町会ごとにお囃子を披露し、諏訪神社参道入口では中相原町会の山車と合流、辻合わせがあり、互いに激しく盛り上げ、そこに丸山神輿連が出迎えセイヤ〜セイヤ〜と賑やかに神輿が大きく揺れ動き、中相原の山車を先導、続いて下相原の山車が境内に宮入りする。

境内では両山車の上でケンカ囃子が2時間繰り広げられ最高潮になる。

まつり囃子は、かつての名人たちは神楽師だったということでもわかるとおり、里神楽が基になっていたと思われる。また、祭囃子の伝承団体の数多くが「獅子舞」「天狐(白狐)」「おかめ」「ひよっこ」「もどき」などの里神楽風の手踊りを付属芸能として伝えていることもその表れである。

もっとも、当時江戸時代は約3千万人程の人口を抱えた大都市であった。

一般庶民は既に、里神楽・田楽・能・狂言の原型の猿楽など、日本の伝統芸能を楽しんでいて、江戸初期には歌舞伎・浄瑠璃・落語なども確立していた。

日本全国には永き伝統文化を伝承して、さらに発展させ、百万人単位の観客を呼び込む地域全体の大きな素晴らしい祭りが繰り広げられている。

相原の祭りは比べ様のない祭りではあるものの、相原地区五団体が協力関係を維持しながら、相原地域の祭り、イベントに参加し賑やかに盛り上げている、この様な連合体としての活動は、町田市郷土芸能協会の中で唯一相原郷土芸能連合会のみである。

日本の芸能の原点は、古くは古事記や日本書紀の神代の時代に、天照大神が「天岩戸」に隠れた際「アメノウズメ」が岩戸の前で踊ったことが芸能の始まりとされている。

当時は今の中国やインド・ベトナムなどからいろいろな文化が集まり、その影響を受けて作られたのが日本の雅楽であり平安時代から室町時代を経て、江戸時代初期には、歌舞伎や浄瑠璃、落語などが確立されたという。

さらに江戸時代にはさらに進化し、民謡や長唄などの芸能社会も出来上がっている。従って現在のお囃子は江戸後期に作られたものと思われる。

明治維新後は明治政府が伝統芸能に消極的になり、学校教育が西洋音楽を採用し、日本の伝統芸能は採用されなくなったという。伝統芸能が本格的に各地域で盛んになったのは、第二次世界大戦後である。

日本人の誰もが愛する「お祭り」を盛り上げる「お囃子」は未来永劫に伝承してゆかなければなりません。囃子連仲間たちの「絆」をさらに深めるとともに組織の充実に努め、日本文化の継承者として、さらなる技術向上を目指し、地域全体の盛り上げ役として頑張ってください。

老人会

財団が現在助成を行っている老人会は、以下の7団体です。

相原延寿会

中村親友会

丸山友の会老人クラブ

丸山団地百年会

中相原寿楽会

シニアクラブ

大戸寿栄会

都営武蔵岡千歳会

「相原保善会財団設立50周年」によせて

相原延寿会（町田市老人クラブ連合会堺支部）

支部長 佐々木 幸男

相原保善会財団設立50年、誠におめでとうございます。今後のますますの発展と関係役員の皆様のご健康を、心からお祈り申し上げます。

私たち堺支部老人クラブは、9クラブで組織されており、その内2クラブは小山地区、7クラブの約520人が相原地区の会員で構成されております。この7クラブに対しまして毎年多大なる助成金を戴き、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

この7クラブの発足は1965年から1984年の間で、50年ほどの歴史を刻んできました。しかし、会員数は20年前の約半数まで減ってきており、5年前から全国の老人クラブで会員増強運動を展開しているところですが、なかなか厳しい状況です。クラブ入会対象年齢は60歳以上ですので、対象者はかなり多くいるはずなのですが、PR不足とあわせ昨今は多種多様な集いがあり、特に老人クラブという名称に抵抗感を持っておられ、入会していただけないのではないのかなと感じております。

しかしクラブに入会している会員の活動は活発で、グランドゴルフ、輪投げ、ゲートボール等の軽スポーツ大会を春秋に開催するとともに、健康講座、映画鑑賞、カラオケ大会、日帰り旅行・一泊旅行等も開催しており会員一同明るく、元気に、にぎやかにをモットーに活動しております。

上記行事の他に、保善会で主催していただいている輪投げ大会、福祉祭りでのコーラス・舞踊等の参加も楽しみに練習しております。平成12年頃にはゲートボール大会も実施していただいておりますが、最近は各クラブともグランドゴルフに力を入れて盛んに取り組んでおります。

又、微力ながら学童の見守り、寺社清掃、草花の植栽等の社会活動を通じて、自らの健康寿命を伸ばすとともに、介護保険のお世話にならないよう頑張っております。2年前から市の助成金が削減され、会の活動にも少なからず影響が出てきております。

このような状況の中、今後も相原保善会の物心両面のお力添えの程よろしくお願い致しますとともに、相原保善会のますますのご発展をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

中村親友会の活動について

中村親友会 藤沢 康裕

相原保善会発足50周年という節目の年を迎えますことおめでとうございます。営利事業と異なり公共的な事業を推進して、地域の福祉に貢献するという大変ユニークな活動を推進するためには多くの困難があるものと拝察いたしますが、このような事業が相原で継続的に推進されているということに深く敬服いたします。

私共中村親友会も相原保善会の助成金を有効に活用し地域高齢者の健康促進、生きがいの追及、社会貢献などに大切に使用させて頂いております。

50周年の記念事業として寄稿させて頂くことが出来感謝しております。

1. 老人クラブの実態と中村親友会の課題
2. 中村親友会今年度の活動計画につきまして
以下、投稿させていただきます。

1. 老人クラブの実態と中村親友会の課題

老人クラブの使命は社会における主力活動から一歩引き下がって新しい価値観に基づく生きがいを追及できる環境の中で、老朽化した体を老人病、病な

どから守り、健康を維持する環境を整えて地域の対象者に個々の価値観を実現するお手伝いをすることであると思う。

この考え方を進めると対象となる方々は益々増加し活動が活発化するはずであるがそのような状況にはないというのが実態である。

一般的に老人は年齢と共に現役世代に比べて体力低下、記憶力減退、疾病に対する抵抗力低下等々身体的に負の要素が増大する。現役世代に対する優位性としては豊富な経験に基づく幅広い知識、人脈などである。要するに智の部分である。老人クラブとしてはこの多くの人脈や豊富な経験値を駆使して現代社会に大いに貢献できるはずである。また、病にかからない体に鍛えることは医療費を抑制することに貢献できる。さらに災害対策についても現役世代と一緒に過去に経験に基づく知識・対策を提供することが出来る。このような現役世代と老人パワーの相乗効果により社会をより良い方向に導くことが出来れば素晴らしい社会が実現する筈であるがこれが中々実現しない。

原因は老人クラブを構成する一般的な会員は現役世代に対して精神的に甘えの構造が芽生えてこれが時間とともに増大する傾向にあり、現役世代は老人を過去の人達という価値観として捉える傾向が強くなるということにあるのではないかと思う。

この点を地域住民全てが認識を改める必要がある。

今、全国レベルではプラチナネットワーク構想が徐々に活動の輪を拡げている。このプラチナネットワーク構想とは日本中にエコで高齢者も参加でき、地域の課題を高齢者も含めた地域力で解決することにより、地域で人が育ち、雇用のある快適なまちづくりを進めていく国民的運動がプラチナネットワーク構想である。

このプラチナネットワーク構想が実現するには多

老人会

くの時間を必要とすると思う。

これらのことを私共の中村親友会に当てはめて考えてみると同じような傾向がみられる。

中村町内会では会員実世帯が推定公称260世帯で750名くらいの方で構成されている。

我が国の65歳以上の人口比率は25%と言われており、これを中村町内会に当てはめると65歳以上の老人が187人ということになり、現在の中村親友会の会員数97名と比べると町内会レベルで考えてみても未だ半分以上の方が入会して頂いてないことになる。入会されていない方の話を聞くと「未だ老いていない」とか「入りたくない」という意見が圧倒的である。

更に中村親友会に入会されている会員で活動されている会員とされていない会員がほぼ同数（35人～37人）居る。大まかに捉えると活動に参加されている会員は年齢に関係なく健康な方が多い。矢張り毎日の生活の中に定期的な活動があるということも目標意識を持って日常の生活を送っているということもあり健康で意識もしっかりされている方ばかりである。

以上のことから、結論として、入会されない方、或いは入会しても活動に参加されない方にとって中村親友会には入会するだけの魅力を感じないということになるのではないかと思う。

中村親友会の役員として非常に残念で悲しい事であるが、これが現実であると捉える必要がある。今

表 中村親友会の会員構成 2018年／4月現在

	男性		女性		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
会員数	45	46	52	54	97	100
現役活動者	13	29	5	10	18	19
入院中	3	0.1	4	8	7	7
活動参加者	18	40	17	33	35	36
活動不参加者	11	24	26	50	37	38

後の活動方針として魅力ある中村親友会を目指して心機一転努力したい。

2. 中村親友会今年度の活動計画

私共中村親友会では例年通りグランドゴルフやゲートボール、輪投げなどを行い会員が趣味を楽しみながら健康増進、社会貢献を図っている。特に今年度は新たな活動として筋力トレーニングと防災勉強会を推進している。

筋力トレーニングは町田市が推進している町トレを導入することとし、4月から毎週一回公会堂に集まりトレーニングを行っている。これにより参加者の筋力が強化され、より健康的な日常を過ごすことを期待している。現在登録参加者は24名居り、この中の6名は前記表の活動不参加者が参加されており、この施策は成功であると考えている。

防災勉強会は下期から具体活動を開始するが、これは中村町内会の自主防災隊の指導を受けて普段一番多くの時間を地元で過ごしている中村親友会会員が常に防災意識を高め、いざという時に自主防災隊に負担をできるだけかけずに、町内会全体の被災を減少させることに貢献することを目指している。

丸山友の会老人クラブの活動内容

丸山友の会老人クラブ 会長 山崎 敏弘

（財）相原保善会 設立50周年おめでとうございます。これからもご活躍を祈念しております。

私ども、丸山友の会老人クラブに助成金を頂きありがとうございます。町田市からの交付金では使えない、各種大会参加費や誕生会の菓子代などその他活動の一助として大変ありがたく有効に活用しております。

さて、“丸山友の会”は昭和40年12月5日に結



写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7

成され、大勢の先輩方の協力・活躍のもと54年間の活動をしてまいりました。

当会は、現在会員67名（男性36名、女性31名）、平均年齢80.04歳と高齢ですが、90歳を過ぎても元気で活動している方もおられます。

私たちは、“社会奉仕” “生きがいを高める” “健康を進める” を目標として、次のように明るく、仲良く、楽しく活動しております。

1. 社会奉仕の活動

- 毎月・諏訪神社境内の清掃（写真1参照）、花壇の除草と手入れ（写真2参照）
- 毎日・相原小学校の登下校時パトロール
- 杏林荘“杏の里秋祭り”に参加、高齢者宅訪問の友愛活動など
- 丸山町会の各種行事に参加、協力する

2. 生きがいを高める活動

- 七国山のお大日様・家政学院大学などの散策“ハイキング”、帰りに、相原中央公園で“お

花見の会”（写真3参照）

- 毎月・丸山公会堂で“誕生会”（写真4参照）
 - 正月に“喜寿以上の会員のために高齢者福祉大会”など
 - 堺支部主催の初詣、勝沼“ぶどう巨峰狩り”（写真5参照）、研修旅行などに参加
 - 町田市老連主催の作品展に絵手紙や絵画を出品
 - 女性部主催の“料理・ガラス細工教室”などに参加
- ### 3. 健康を進める活動
- グラウンドゴルフ、輪投げ、カラオケは“部会”として、通年活動をしています。
 - （財）相原保善会主催の“輪投げ大会”（写真6参照）、“福祉まつり”に参加
 - 堺支部主催の“カラオケ大会”、“輪投げ大会”、“グラウンドゴルフ大会”などに参加
 - 町田市市老連主催の“組体操”（写真7参照）などに参加

老人会

第二の故郷相原について

丸山団地百年会 会長 住吉 達男

故郷を離れて、五十数年がたち今は町田市相原が第二の故郷となりました。

相原の丸山団地で、住み始めた頃、地元の古老の方から「この高台から昔は相模湾を眺める事が出来た。又夕方には作詞家中村雨紅の「夕焼け小焼け」の唄のカラスはこの丸山から津久井へ群をなして帰っていったと話してくれました。二〇〇〇年一〇月、女優浜美枝さんの講演が相原小学校講堂で行われた、開口一番「新宿から一時間ほどの地でこんなに緑に囲まれている相原は素晴らしい」と言ったことを今も忘れません。又「次世代に伝えたい明治、大正、昭和の相原の講演を聞いたことを「あいとぴあ」にまとめている相原の歴史に深い感銘を受けました。

鶯の声、谷渡り、又ときおり雉が恩田川添いの畑に現れ雑木林へと姿を消すこともあります。大地沢の湧き出る水は、境川となり太平洋へとそそぐ。

八木重吉の「詩」に境川のきらきらと光る水辺と記されています。この自然の管理と都市農業に携わる方々の努力、ご苦労は大変なことと思います。

また日本の養豚は鹿児島黒豚と相模原の高座豚と学生時代学びましたがヨークシャは相原の方が導入されたと聞きました。農民作家薄井清さんの講演で、東京オリンピックの時イギリスのマラソンランナー、ヒートリー選手が帰国前に相原の当時の養豚家を訪ねたと話していました。相原で、こんなこともあったんだと懐かしく思い出しています。

私たち百年会にご支援ご協力、心から感謝申し上げます。

相原保善会の益々のご発展をお祈り申し上げます。

中相原寿楽会の活動

中相原寿楽会 会長 清水 則光

財団設立50周年おめでとうございます。

私共老人クラブ中相原寿楽会は貴財団の助成を受けて多くの活動をしております、毎月その月に誕生日を迎える人の誕生会を開催しておりますが、ただ祝うだけではなく、多くの会員が楽しめるように昨年の7月の誕生会では土用餅を作りました。餅米を蒸籠でふかし、うすで餅を搗き、小豆を煮こんであんこを作り、最後に会員みんなでちぎった餅にアンコをまぶして出来上がりです。わいわいがやがや賑やかに1日を過ごしました。

今年の7月は流しソーメンを実施しました。流し台は竹を切って制作、子ども会の人たちも呼んで賑やかにソーメンを流して食べながら楽しく過ごしました。

誕生会以外にはグラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げそして花壇の花植え（29年度は春、秋2度受賞しました）等多岐に亘って活動しております。特に保善会主催の福祉祭り、輪投げ大会等他地域には無い催しに参加させていただいています。先に述べた誕生会の費用は殆ど貴財団の助成金で賅っている状況です。感謝しております。

財団設立50周年に寄せて

シニアクラブ 大戸寿栄会
会長 市川 義憲

貴会いよいよご隆盛のこととお慶び申し上げます。このたび財団設立50周年を迎えられましたこと心よりご祝福申し上げます。

平素よりシニアクラブ大戸寿栄会の運営に関しましてご理解並びにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

す。特に貴会からの「助成金」は当クラブの諸活動を実施していくうえで大きな支えになっております。以下に貴会の助成金を活用させて頂いております当クラブの活動を記述させていただきます。

1. 社会奉仕活動

①公会堂及び神社周辺の草むしり・清掃

何時もきれいな大戸公会堂であるように毎月定期的に実施しています。

②ゆくのき学園の花壇の手入れ

今年度から新しく始めた活動です。

老人会が地域の学校との繋がりを深めることによって、少しでも安全・安心な街づくりのお役に立てればと願っています。



写真は校門のフラワータワー用のポットの植付け作業中のスナップです。

2. 生きがいを高める活動

①写経部

「心静かに願いを込めて」般若心経を書いておられます。

静寂な時間と般若心経の262文字が写経を通して、心を和ませてくれます。

②カラオケ部

大きな声でストレス発散。秋には堺支部のカラオケ大会にも出演します。



③合唱部

合唱は歌の上手い下手でなく、皆で声を合わせて歌う楽しさがあります。

毎年秋には貴会主催の「福祉まつり」に皆で出演しています。

④各種研修旅行の実施

堺支部主催の旅行や大戸寿栄会単独の旅行も実施しています。

気兼ねのない仲間同志で行く旅も楽しいものです。

3. 健康を進める活動

①輪投げ部

町田市の代表として6月に渋谷区スポーツセンターで開催された東京都大会に出場しました。

大会には東京都全域の代表81チームが参加しました。残念ながら上位入賞は出来ませんでしたが、貴重な経験でした。また、最近開催された堺支部の大会で見事優勝するなど大活躍をしています。

秋の貴会主催輪投げ大会が楽しみです。



老人会

②ゲートボール部

ゲートボールは技が半分、作戦が半分で頭の体操にもなる楽しいスポーツです。

堺支部大会で優勝するなど大活躍です。

③グラウンドゴルフ部

グラウンドゴルフはルールが簡単で誰でも楽しめるスポーツです。みんなで技を競い合っており、堺支部大会での優勝を目指しています。

4. その他の社会活動

①「大戸寿栄会だより」の発行

年4回発行し、創刊以来今年で9年目を迎えました。色々な事情で活動に出て来られない会員への情報提供の手段として大いに役立っております。

また、記事の内容によっては町会の回覧で広く町内の皆様に見て頂いています。

以上が当クラブの活動の概要です。

これからも貴会からの助成金を有効に活用して、社会奉仕活動と会員相互の親睦や健康を保つための活動に積極的に取り組んでまいります。

今後ともご指導ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

クラブ活動として

都営武蔵丘千歳会 小池 葉子

保善会発足五十周年、誠におめでとうございます。日頃より大変お世話に成っております。

心より感謝申し上げます。私くし事ではございますが、千歳会に入会して、早十五年が過ぎてしまいました。当時は、ゲートボールが、とても盛んでしたが、何時しか一人減り二人減りと、解散状態

と成り、これも時代でしょうか、しかし変わりに、グランドゴルフが発足し、私くしの入会当時は、六クラブでしたが、現在では、グランドゴルフ、歩こう会、輪投げ、健康体操、囲碁将棋、カラオケ、合唱、手芸と、八クラブを持って活動しております。

当会では、他の会と比べ、お歳を召しておられる方が多く、けれど皆さん負けずと、楽しみがてら頑張っております。私くしも健康体操と、手芸をしております。都老連より支援をいう名の素に、弱者、高齢者を見舞、訪問し、お話し相手をさせて頂いております。訪問するに当たり、手芸部でお作りした作品を、些細では有りますが、製品を持参致しております。お持ちした際には、皆様にとっても喜ばれ、ほころびに満ちた、顔を拝見すると、又作る私くし達も、遣り甲斐を感じております。部員は、九名ですが、楽しく、和気藹藹と行っております。私くしが手芸部に入会したのは、今は亡き星野和子さんという方が居られ、当時千歳会の副会長をやって居られました。又私くしの舞踊の先生でも有りました。町田市老連の芸能大会に、三回程出演させて頂きました。今の私くしの立場を、持続出来るのも、耐えられる事の難しさを教えて頂いた事に、感謝致しております。我中心的、発言、行動する人が多い昨今、会を束ねて行く事の難しさに、困惑しておる次第です。日頃の私くしの思惑を述べさせて頂きましたがお許し下さい。今後共ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

学校教育振興会

財団が現在助成を行っている学校教育振興会は、以下の5団体です。

相原小学校教育振興会
 大戸小学校教育振興会
 堺中学校教育振興会
 武蔵岡中学校
 教育振興会
 あいはら幼稚園
 教育振興会

相原保善会設立50周年 おめでとうございます

町田市立小中一貫ゆくのき学園
 大戸小学校・武蔵岡中学校 教育振興会
 会長 松日樂 義隆

相原保善会設立50周年まことにおめでとうございます。

長年にわたり貴会は明るく住みよい街づくりを進める様々な地域活動団体に多額の助成をしてこられました。私たちゆくのき学園でも毎年助成をしていただいております。青木理事長をはじめ役員の皆様のご尽力に心より敬意を表するとともにありがたく厚く御礼申し上げます。

昭和58年4月、都営武蔵岡団地の入居開始に合わせて開校した大戸小学校、武蔵岡中学校は平成24年4月に地域の特性を活かしながら9年間で特色のある教育活動を実践するため町田市では初めての小中一貫校「ゆくのき学園」になりました。平成30年7月21日現在小学生は6クラス145名、中学生は3クラス84名で合わせて229名の子供たちが毎日元気に登校し、勉学に励んでいます。

～知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成する～ことを教育目標に掲げ、小・中教員の兼務発令に基づく連携授業の導入など少人数の強みを活かして児童・生徒一人一人の学力向上を目指して地域と学校が連携しながら全力で取り組んでいます。

貴会からいただいている助成金は全額をそうした子供たちの教育活動に活かしております。そのひとつは校庭の芝生管理。芝生をいつも綺麗に整備するために定期的に地域の方々にボランティアで参加していただいておりますが、全面緑の芝生に覆われた広い校庭で休み時間や放課後に元気に走り回る子供たちの姿を是非ご覧いただきたいと思っております。次にふれあい広場の管理。ふれあい広場には現在2頭の



学校教育振興会



やぎが飼育されており、休み時間に行っている掃除や餌やりなどを通して子供たちは動物と直接ふれあう貴重な体験をしております。さらに毎年6月に開催しているスクールコンサート、プロの演奏家による生の音楽は素晴らしく毎年子供たちに大きな感動を与えております。これらの活動はすべて貴会からの助成金のお陰で続けることができます。あらためて感謝申し上げますとともに今後とも継続していただきますよう心からお願い申し上げます。

結びに貴会の今後ますますのご隆盛と役員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

創立50周年、おめでとうございます

相原幼稚園教育振興会
(相原幼稚園父母の会 平成30年度役員一同)

この度は、創立50周年を迎えましたことを心よりお祝い申し上げます。記念誌に参加させて頂く機会を頂きましたこと、相原幼稚園 父母の会役員一同感謝いたします。

相原幼稚園 父母の会では子供たちが充実した幼稚園生活をより楽しく過ごせるよう子供たち、保護者の方々、幼稚園との橋渡しの役割を担い様々な企画や活動をしています。

具体的な活動を上げるとクリスマス会や運動会、

盆踊りなど幼稚園での行事を子供たちがより楽しめるよう先生方のご指導のもと微力ながらお手伝いをさせて頂いております。

クリスマス会での様子は、毎年クリスマスシーズンが近づいてくると子供たちはクリスマス会を心待ちにしています。クリスマス会では子供たちが自分たちで製作した色とりどりの帽子などをかぶり参加します。世界にひとつだけの特別な帽子で参加するお楽しみ会は特別な思い出に色を添えています。特にサンタクロースの登場は大好評でした。登場前に辺りを見回し探して気持ちの高ぶりは最高潮です。登場するまでのワクワクする気持ち。カーテンが開き登場したサンタクロースを目の前にして一気にクリスマスムードと「わあ、サンタさんだ！」と大きな歓声が上がります。プレゼントを受け取り輝く満面の笑顔の子どもたちです。帰宅して保護者の方々に嬉しそうに話してくれた子も多かったのではないのでしょうか。子供たちの心に特別な思い出がひとつ増えたようです。全力で今を楽しむ子供たちにとって豊かな心の一部になっていると思います。

盆踊りは、夏休み前という事もありお友達や先生としばらく会えなくなります。1学期最後の一大イベントです。日頃の幼稚園生活で練習を重ねた踊りを披露しみんなで踊り、最後にナイアガラの花火で締めます。近くで見る花火、大好きなお友達や先生、保護者と観る花火は特別な思い出になっていると思います。普段の幼稚園とは違う様子に心躍らせる子供たちの姿がみられます。視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚と五感すべてで感じた盆踊りはひと夏の思い出ですが、成長していく中で良い刺激になっています。

このように子供たちにとってより充実した幼稚園生活を過ごせるのは、何よりも「子供たちの笑顔の為」に活動して下さる先生方や保護者の方々、地域の方々など様々な身近な大人たちのご協力があって

こそ成り立っています。

幼稚園と限定された小さな世界の中ですが、子供たちにとっては大きな世界です。幼稚園生活は、三年間と短い時間です。ただ六歳の子どもたちにとって三年間で経験、体験した事はとても大きな財産になります。子供たちの豊かな心、最高の笑顔、心に残る特別な瞬間がひとつでも多くなるよう活動していきたいと思います。

また、これらの活動には、大人の協力と多くの皆さまのボランティア精神も必要不可欠なものです。併せて「相原幼稚園教育振興会」から戴いている援助があるからこそ可能になる取り組みです。

毎年1回は「相原幼稚園教育振興会」の方との協議会を開催しています。この協議会で父母の役員は、「相原幼稚園教育振興会」の存在を知る人がほとんどです。そして「相原幼稚園教育振興会」は、財団法人相原保善会からの援助で活動できていることを同時に知ることになります。協議会の最後に教育振興会の方から助成金を戴き、父母の会から感謝のこトバをお伝えし閉会になります。この「相原幼稚園教育振興会」からの援助のお陰で、子供たちの為の行事を円滑に行うことが可能になり、子供たちの笑顔につながっていると云っても過言ではありません。

相原幼稚園の前身の保育所は、相原保善会の皆様のご努力でスタートしたと伺っております。学校法人相原保善学園相原幼稚園となった今も財団法人相原保善学園の援助が子供たちや保護者の笑顔につながっている事に、この場をお借りしてお礼を述べさせていただきます。本当にありがとうございます。

創立50周年、おめでとうございます。

消防団

財団が現在助成を行っている消防団は、以下の3団体です。

町田市消防団

第5分団第4部

第5分団第5部

第5分団第6部

第5分団第6部

第6部は、町田市の最西端に位置し、3方を丘陵地帯で囲まれ、北は八王子市に接する山林を控え、南は相模原市城山町と境川を隔てて接している、自然豊かで過ごし易い地域です。当地域は、土地が狭長のうえ山林が多く、道路が狭い所が多い状況です。また、町田市内唯一のキャンプ場である、大地沢青少年センターが受け持ち地域内に在り、高層団地・戸建住宅も増える一方で高齢者の一人暮らしも増え様々な火災や自然災害への対応が急務と予想されます。その為、消防署・町会・地域住民との連携をより一層深めて行きたいと考えています。

近年、消防団員は会社員が多くなってきており多種多様な職業の人達が活躍しています。

普段の活動は主に仕事が終わった後の夜間に活動をしています。

夜間に消火栓点検などの作業をする際には暗い為、団員や歩行者に対する安全を確保する照明器具やカラーコーン等を購入する為、資金を使用させていただいております。

地元の防災訓練では消火器を使った初期消火の訓練・三角巾を使った応急救護の訓練等をしていますが、最近では水害が多くなってきていて、今後水害に対する訓練を地元の防災訓練等で役立てたいと思っております。

また、ゆくのき学園の生徒達を対象に、ポンプ車を使って放水訓練を体験してもらっています。

今後も火災や自然災害などに素早く対応出来る様に地域の皆様と連携をしっかりとって団員皆で精進していきたいと思えます。

また団員の募集も随時しておりますのでよろしくお願いたします。





地元小学校との連携



地元小学校（相原小4、5年生、ゆくのき学園4年生）体験学習として枝打ち、間伐作業を実施し、植林後の管理の大切さやノコギリや鎌の使い方を指導。

巣箱設置のための材料提供やベンチ用の丸太提供の実施。

相原小学校 エノキの植樹



オオムラサキの繁殖には欠かせないエノキの植樹を実施

相原小学校 鎌の使い方指導



ゆくのき学園 ノコギリの使い方指導



相原小学校 巣箱の設置



相原小学校 測定木調査



測定結果を記録する

その他の事業

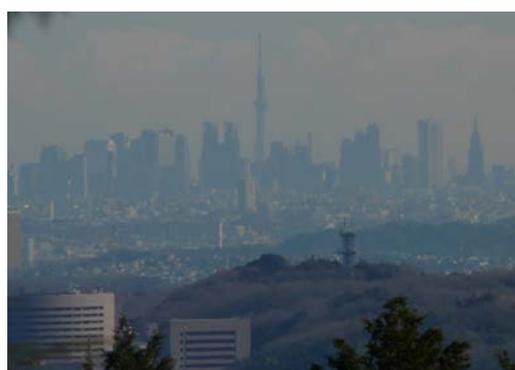
山之神の鳥居材料運搬



鳥居設置のための運搬作業

山入り祭

山の安全とハイカーの方々の無事を祈り、年頭に山入り祭を行っています。



天気の良い日はスカイツリーが見えます

大地沢管理小屋設置

運搬車、管理用器具が増え管理小屋が必要となり、倒木を製材し平成22年に完成。



大地沢青少年センター受託事業

センター内の草刈り作業を受託し、助成金の一部としています。



相原保善会福祉祭り

敬老大会からスタートしたこの事業も多くの層の人に出演をお願いするため現在の福祉まつりになり35回を迎えました。

今後におきましても相原の多くの人々が楽しめるよう回を重ねてまいります。



輪投げ大会

輪投げ大会についても参加範囲も広がり楽しく一日をすごしています。

参加者は各老人会のほか町内会連合会、まちづくり協議会、農協職員、幼稚園役職員、その他地域団体の皆さんです。



開会式



準備体操



対戦



大地沢夏まつり

間伐材、倒木を活用したまな板を作り、大地沢まつりにて販売し売上金の全てを義援金として被災地に送金しています。



好評のザリガニ釣りです

まな板販売

相原ふれあいフェスティバル

間伐材、倒木を活用をした竹あかり、ホルダー掛けなどを、相原フェスティバルにて販売し、売上金の全てを義援金として被災地に送金しています。



愛の家グループホーム

グループホームの運営

相原保善会の収入源は青少年施設の土地代並びに管理費につきます。将来の会の運営を考えれば新たな財源確保を必要とされるため、理事会にて議論していく中で町田市にてグループホーム計画を知り直ちに検討をいたしました。かねてから中相原の土地については固定資産税が高く悩んでいたことからその土地に計画をし、町田市並びに東京都の認可を得るための申請をしましたところ幸いにして認可を得ることができ、現在の入所状況は満床で運営においても順調です。



散在地の整備

保善会には散在地が数力所あり未利用地となっており管理に苦勞しております。

■権現谷戸散在地



■中ヶ谷戸散在地



イノシシ災害復旧工事

今、大地沢にはイノシシによる被害が発生し、大きな問題になっています。大地沢には、昭和50年代から出没し、農作物に被害を及ぼすようになりました。繁殖力の強いイノシシはその後も増え続け、各地区に被害を及ぼすようになりました。

大地沢における被害は、色彩豊かな森づくりのために植えた山ツツジ等の苗木を掘り起こしたり、ハイキングコースや法面を崩しています。保善会では、鳥獣駆除の許可を取った方々の協力を得ながら対策に努めていますが、追い付かないのが現状です。

保善会としましては、このまま放置できませんので専門家の方々の意見等を参考にしながら、被害防止と安全対策に努めて参ります。下の写真はイノシシによって崩壊された法面の、役員による復旧工事の様子です。



私のイノシシ被害について

長谷川 繁

今災害の一つにイノシシの被害がこの大地沢にもあります。私が初めてイノシシがいると思ったのは、現在の大地沢青少年センターの炊事場の辺りが田圃だったところです。私が中学生の頃、田圃に豚の足跡のような物がありました。その後しばらくは現れませんでした。私が結婚して家を建てたのが昭和51年でした。この頃からサツマイモなど農作物があちこちで被害を受けるようになりました。秋の栗の実が落ちる頃になると必ず出てきます。そして、全国的にも街中や色々な所に出るようになりました。皆さんで植えたサツキの根の廻りを掘り起こしたり、ハイキングコースの横のミミズを食べる為に掘り起こしたり、ヤマイモ（自然ジヨ）を掘って石を転げ落としていたりしています。その為、がけ崩れが起きたり、ハイキングコースに石が転がり落ち、その石につまずき転倒して怪我をしたり、大きな石が道路に転がり落ちて

通行の妨げになったりします。

2年前、鋼製枠組の土留めの施工を行いました。この場所も元はイノシシが掘って雨が降り崩れた場所でした。イノシシの駆除ですが、自由勝手に取ることはできないので、猟友会の方が許可を取って駆除をしています。城山町の猟友会の他、2団体が駆除を行っていました。一年間に十数頭、駆除したことも有るそうです。大地沢の保善会の土地でも3年前、一頭駆除しました。駆除は罠を掛けて行っていました。罠はくくり罠、かこい罠（鉄骨製）が多く使用されています。私は罠にかかったイノシシを何度か見ました。子供のイノシシ（うりぼう）はそのまま持って帰って飼うようでした。

駆除をしても一向に無くならないイノシシですが、昼間はほとんど出て来ないのでイノシシによる怪我人などの被害の話は聞いたことが有りません。今後も事故の無いことを願っています。

看板の修復（緑がいぶく大地沢）

緑がいぶく大地沢の看板が老朽化のため新設。



安全講習会

事故防止のため、役員は安全講習を受け日常の作業を実施しています。

実施状況

1. 刈払い機



2. チェーンソー



評議員会

新制度による評議員

財団法人時の評議員は、山林管理をするために各地区64名であったが、新法で定められた定款では、評議員は、法人における決算審査並びに認定と、役員人事の承認事項が責務とされている。

この改正により山林管理に要する労力不足が生じ、理事・監事の出役が増す結果となった。



財団法人時代の旧評議員会で予算、決算等の説明会風景



一般財団法人となった評議員は、5人で人事決算認定としています。

理事会

理事会は

毎月第3水曜日に実施

執行部会は

毎月第2水曜日に実施



供養塔

先人の方々が残された相原の財産を適正に管理、引き継いで行くことが現役員の責務となっています。

325人の碑誌と供養塔が長福寺境内にあります。



戦後70年 相原に生きて

第10代理事長（平成8～10年度） 齋藤 光良

昭和20年8月19日、午後9時15分、横浜線相原駅に降りた。戻って来れた故郷相原、たまたま村社諏訪神社の宵宮で丸山公会堂の庭で獅子舞の奉納が真っ盛り、「デンデコデッコンデン」と笛や太鼓、ササラの音と共に賑やかな祭りの喚声の只中立ち止まらず、ひたすら家路へと急ぐ、只今、敗残兵帰って参りました。父母、弟妹も喜んだ。

戦前立川飛行機株式会社に勤務して居った関係で、兵役が島根県松江市古志原町中部577部隊飛行隊所属で勤務に励んで居った処、8月15日の昼、全連隊庭に整列、ラヂオから流れる玉音放送を拝聴する、天皇陛下のお言葉、初めは何が、何事が良く理解出来ませんでした。聴き終わって初めて重大な変事が、連隊長の挨拶も涙を流し乍ら戦争は負けた。大日本帝国は滅亡と全隊員男泣きする。8月18日朝食後全員解散と成る、自分の身の回りの品々を整理し営門を後に、真夏の暑い日で汗だくで正午松江駅に、山陰線は本数も少なく大阪駅に着いたのは夜の8時、明朝5時でないと東京行は無い、それも博多発の東京行きとの事。大阪駅構内で仮眠する事となった。朝列車は来たけど超満員列車、入口まで兵員で、窓から荷物と共に飛び乗った始末、乗ったものの通路で動きもとれず、列車の揺れに身をまかせ、やっとの事に横浜駅に着いた、乗り換えで相原へ。

戦後は食糧不足で良く働きました、行昌寺谷戸の荒れた土地を開墾して畑に、湯の入りの山林の松の根を掘り起こして、関東荒句等を耕作して、陸稲、麦、薩摩芋、黍、野菜等々、一生懸命働いた。

又、父の職業が土木建築業でしたので基礎コンクリート打ち等土木作業も良く手伝った。昭和22年頃、忠生の矢部八幡宮の北側、町田街道沿いに淵野辺の兵器学校の生徒の宿舎がありました。其の宿舎の3部屋位を単位に梁を入れ柱を抜き教室に改造致す仕事を手伝いました。それは満州から引き揚げて来られた清水コウゾウ先生夫妻が英語教育の為、アメリカの学校を見習い「オベリン学園」と名付け、現在の桜美林大学の初歩をしるされました。淵野辺の大工さんと共に何教室も作ったものです。

又、大蔵省管財局より依頼作業で相模原造兵廠の工場内の整理を何日も致しました。防空壕が到る処にあって、雑多に種々放り込んであるのを地上に出す仕事です。地上より斜めに15Mの深さの壕で縦横無尽に何箇所も掘られて居てそれはなかなか大変な仕事でした。

当時は東京府南多摩郡堺村相原字根岸と称しました。昭和22年頃より堺村青年団の役員も致し夜の会合で小山の馬場会館から大戸公会堂迄、順次自転車で行ったものです。思い出は野菜の品評会開催や、南多摩青年団としての秋の運動会参加。年度如各地の小学校の校庭を借りて競技し廻った事。浅川、横山、柚井、柚木、加住、川口、元八王子、堺、忠生、鶴川、南、町田、稲城、七生、日野、15チームの青年達が百米徒競走や二百米リレー。マラソン等々運動会を行いました。堺も優秀な選手も多数居りましたがなかなか優勝は出来ませんでした。

現在の中相原地区は丸山が中一相原中二と称し、祭りにしても子供御輿があるだけでしたので有志数名で樽御輿を作って相原駅迄を担いだ。又次の年より大戸囃子連のお世話で囃子、太鼓、笛や鉦の練習に力を注いだ。祭り囃子の一式について指導購入迄、大戸囃子連の当時の諸先輩諸兄に大変お世話に成りました。又戦後は娯楽会等、祭りの際舞台を作り賑やかに祭りを盛り上げたものです。同級生の青木君は股旅舞踊の指導、私は講談本等参考に二幕三場のお芝居の指導に毎夜自転車を出掛けました。小松青年団や原

宿青年団、大船青年団、遠くは裏高尾の摺差迄も出掛けたものです。演目は主に国定忠治や清水次郎長伝等々でして、私も結構楽しく忙しかった。中相原では囃子を作るのに金が無く、其の資金繰りに映画会や歌舞伎芝居を小屋を建てて興行も致しました。

歌舞伎と言えば中村弥生と言う歌舞伎役者や友達に千鳥新太郎が居ったりで木炭トラックで津久井の煤谷まで疎開の舞台衣装等山道運びに行った思い出等。又近隣の友達が集い、相原小学校の教員も2、3名加わり、数名で「あかつき文化会」を結成して、戦後の平和とは、文化国家とは、人権とは等手さぐりで議論を戦わせ如何に今後生きべきかとか試行錯誤の混乱期を克服すべき努力をしたものでガリ版刷りの季刊紙を発行して、何事にも夢中になれた二十代の若さを無我夢中で過ごし、若さを謳歌した時代でした。

当時記終り

平成27年2月記

昭和59年4月より、平成11年5月まで、15年に亘り、財団法人相原保善会のお世話に成りました。始めは評議員一期3年で、二期目の途中で、高木庶務が逝去され、庶務担当の理事に抜擢され前任者の残任期間を任される事に成りました。当時は大先輩の花形英一氏や、青木良政氏、実方清、正春氏等、壮々なる諸兄が在任中で種々色々と教えられ良い勉強に成りました。後は任期の庶務3年、常務3年、理事長3年と15年を務めました。

在任中何んと言っても一番印象に残る出来事は昭和61年3月23日の大雪で大地沢が全滅。早朝より春のぼた雪が降り続き正午頃、平地40cmの積雪があり、町田市相模原市一帯に停電も起こり、大地沢に於いても午前11時頃より夕方にかけて倒木や折木の被害が始まったと第一報が入り、確認するにも深雪のため、入山出来ず、3月30日になって執行部で確認を行うが、倒木や積雪のため容易に山に入れず、何とか確認を行う結果、林道の南側95%、北側20%の大被害、被害面積八町五反。近代稀に見る春の豪雪被害が全山に及び散々たる状態と成る。以来復興の年次計画を立て、諸事情で静岡県下田森林組合と植林委託契約を結び昭和62年度に5畝の皆伐整理と桧の新植林。又一部暑さの為、活着不良を起こしたりと苦勞も致しました。

その後平成元年5月、八王子森林組合と植林捕植と下草刈り契約を結び、平成2年3月を以て全山復興整理植林を完了する事に成り、又大地沢全山が保険保安林と言う国の指定を受ける事にもなった。

其の他昭和初期の相原の地図製作「担当八木寛氏」、平成2年度は元橋地区の16号バイパスの東側の土地と相原幼稚園隣接の「松日楽綱久氏」所有の土地と交換。幼稚園に貸与、園庭拡張工事。新幹線バスの導入資金援助。三村共有地処理。七国の旧焼場跡地の仮換地処理作業。平成6年度は大戸小学校の通学路に郷土の詩人、八木重吉の碑建立とほたるの里助成。平成8年には「明治大正の頃の相原」発刊。各種団体63に助成。山林管理、役員による下草刈りや桧枝打ち。くずの根除去作業、林道整備等々。

最終は平成11年3月28日のフェスタ相原99が、会場大地沢青少年センターに於いて各種団体をはじめ大勢の方々の協力により盛大に行われました。実行委員会と運営委員会を設立し、山々の緑に恵まれた大地沢、自然と有形無形の文化遺産の数多い相原の町に地域と共に歩んだ30年。先人達の苦勞を偲び自然資源の環境保護と歴史的遺産の保存を目的に、イベントが大成功に終了し、2,476名もの大参加、それを機に保善会を退会する運びと成り、大変幸せに感じております。

平成27年5月記

保善会の思い出

第11代理事長（平成11～13年度） 青木 豊

平成3年12月に理事会に初めて出席し、13年3月まで10年の長い間、保善会のお世話になった。

当時の理事会は、木下房次理事長、実方正春さん、八木寛さんなど、錚々たる諸先輩が唾を飛ばして議論を闘わすのを見て、サラリーマン会議に慣らされた私はあっけにとられているばかりであった。これが『ほぜんかい』第二号の「相原思い出すまに」で薄井清さんが紹介した「ナンジムラ」の本性であったかとあらためて納得した。

初めて貰った本が「相原共有地沿革史」であった。「入会と相原の歴史」に始まり、「財産管理区」「相原生産森林組合」「相原保善会の誕生」等歴史の詳細な記述があるかと思えば、「堺音頭について」というような柔らかな話もある。

何度も読み返したが、読めば読むほど執筆者のご苦勞を思った。そして、このように立派な沿革史を作ることには二度と出来ないだろうと思った。後に理事長になった時に、広報誌『ほぜんかい』を提案したのは、この考えの延長であった。

平成27年3月12日読売新聞夕刊の「みなみらんぼうの一步二歩山歩」欄に山の神の石祠の写真が掲載されているのに気がついた。山の神も大新聞に載ったのだから大したものです。

山の神を草戸山頂上に遷座するにあたって問題点が2つあった。

1つは山頂では参詣するのが大変なので、麓に作る方がよいという意見。

第2は重い建築資材の石材を高所まで荷揚げ出来るかという意見であった。

何度も議論した結果、最終的に山頂遷座が決まったのは、城定国光常務の終始変わらぬ積極論と秋元石材店の技術への信頼が厚かったためと思う。

実際に工事を始めると、想像以上の難工事で、八木喜久雄さんが石材運搬車をひっくり返したりする事故があったが、怪我がなかったのは幸いであった。

また、ハイカーから山にキャタピラーが入って実生をつぶしているという苦情があったことが妙に記憶に残っている。市民対応はしっかりやらなければと痛感した。

なんとか完成出来たのは、理事会と秋元石材店の結束の賜物と思っている。

『ほぜんかい』第二号に薄井清さんに「相原思い出すまに」を書いていただいた。

戦後の堺村農業がいかに養鶏、養豚、酪農の先進的な事業に取り組んで来たかを著名な農民作家の薄井さんが書いてくれるとは、まことに望外なことであった。すべて編集を一手に引き受けてくれた島崎郁也さんの功績である。この文章を読んでから、私は「ナンジムラ」という昔の堺村を思い出させる語感を持った言葉が好きになった。

サラリーマンだった私には、文中に理解出来ない言葉が多い。「栄養周期説」「堺村農協の十万羽養鶏立村」「町田の高座豚は1858年ころ相原村の青木芳斎という人が導入した」「東京の酪農銀座」「二葉会」「農事組合法人・相武酪農組合」「農事組合法人・丸山養豚協業」等々。

薄井さんは最後に次のように書いている。私はあらためて「ナンジムラ」の意味を噛みしめる。「新しいものにむかって常に突き進む気風を持った村……」その解釈にあやまりはなかったと。このように薄井さんに言って貰ったことに、相原の私達は自信を持ってよいのでしょうか。

『ほぜんかい』第一号巻頭に、相原の誇る詩人、八木重吉の詩23編を重吉の甥にあたる八木藤雄さんに選択・解説をお願いした。第二号には目にふれることの少ない長編詩を紹介した。重吉の膨大な詩群はキリスト教の僧院のように近づき難いけれども、近いうちにもう一度じっくり読みたいと思う。

「相原共有地沿革史」の後に「明治・大正の頃の相原」と「昭和・激動の中の相原」が発行された。前者には「昭和初期の相原の地図（人名入り）」、「横浜線開通前後の相原東西交通路について」等の貴重な記録がある。後者には、「大地沢森林の受難と再生」、「共有地と旧焼場跡地処理について」があり、当時の理事長が書いた保善会の歴史である。他にも貴重な記録が多い。

その中で私の目が釘付けになったのは、田中正一さんと森下信さんが書いた「坂下地区の商店街」だった。坂下部落は大戸往還及び新道をはさんで両側に20数軒の商店が立ち並び、観音様縁日や加賀谷呉服店の売り出しでは近隣の人が押し寄せ、大変な賑わいであった。子供の頃、その道路で遊んでいた私は、森下信さんのスケッチを見ると、当時の町並みをまざまざと思い出す。これはある意味で貴重な歴史資料といえよう。

『ほぜんかい』の表紙を飾っている題字は、相原在住の版画家、日下里美さんの作品です。先生の男性的な版画のファンだったので、お願いしたところ快諾され、版木から掘り起こした立派な題字をいただいた。「ナンジムラ」の『ほぜんかい』にふさわしい豪快な作品です。有難うございました。

『ほぜんかい』第1号裏表紙の測定樹木は最初に測定してから15年になります。何糶太くなっているか楽しみです。

圏央道に次いで、リニヤ新幹線が開通し、これを眼下に「山の神」が鎮座ましましている風景は想像するだけでも楽しい。

一村を つらぬく街道 寒夕焼 青木 豊

一般財団法人相原保善会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人相原保善会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都町田市相原町に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、設立の趣旨を尊重して管理財産の保全を期し、相原町地域において、公益事業の推進、教育文化施設の充実並びに社会福祉事業の実施を通じて住民の福祉を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公益的施設の維持補修に係わる事業
- (2) 教育文化の向上発展のための事業と育成
- (3) 高齢者の生きがい支援、その他福祉に関する事業
- (4) 他の団体が行う公益事業に対する援助
- (5) 山林、公益緑地等の財産管理および受託事業
- (6) 児童及び青少年の健全な育成を目的とする事業
- (7) 自然環境の保護及び整備を目的とした事業
- (8) この法人の保有する財産を有効に活用するための事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善

良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置きするものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置きするとともに、定款を主たる事務所に備え置きするものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する。事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(報酬)

- 第12条 評議員に対して、各年度の総額が~300万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は出席した評議員の中から互選により定める。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事7名以上11名以内
- (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、2名以内を常務理事とする。
- 3 前項の理事長及び、常務理事をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 理事長及び常務理事以外の理事のうち数名を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第91条1項2号の業務執行理事とすることができる。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、常務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 常務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を執行する。また、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 理事長、常務理事及び業務執行理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状

況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任免除)

第27条 本会は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、常務理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、常務理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長、常務理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第34条 この法人は、事業を推進するために、理事会の決議により委員会を置くことができる。なお、委員会の運営等に関する必要な事項は、理事会の決議により別途定める「委員会規程」によるものとする。

第9章 事務局

(事務局)

第35条 この法人の事務を処理するため、事務局を置くことができる。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、理事会が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により、別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第37条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配)

第38条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は青木悠、常務理事は松日樂正敏、舟橋晟とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
井上 春雄
吉川 由彦
脇 尚二
北島 一夫
小林 房頼
- 5 この定款は平成24年4月1日から施行する。

編集後記

一般財団法人移行認可申請、未曾有の集中豪雨に見舞われた大地沢源流域の流木や土砂の処理に追われたこの年月。時の流れは速いもので、本年は財団設立50周年を迎え、記念の保善会福祉まつり・輪投げ大会と行事も盛会裡に終了し、記念誌の編集も漸く終わろうとしています。

昨年、編集委員会を立ちあげ、編集方針を決め全体的な企画を協議して、編集活動に入りました。委員の皆様には、自分の仕事のかたわら夜遅くまで写真や資料の集取、原稿執筆とご苦勞をおかけいたしました。

編集にあたっては、①文章を極力少なくして写真を中心に豪雨災害から大地沢源流域の環境整備・生物多様な色彩豊かな森づくりまで、そして保善会の年間事業・活動を分かりやすく伝えるためビジュアル化に努めました。②助成団体から戴いた原稿は一応校正いたしました。尚、明らかな誤記・誤字・脱字等は直させていただきました。③5名の理事長経験者に理事長時代の思い出を執筆して戴き、『ほぜんかい』誌に特集する予定でしたが、相次いで3名を失い特集することはできませんでした。今回、いただいてありました青木豊元理事長と、遺稿となってしまった齋藤光良元理事長の原稿を『元理事長による相原保善会への思い出』のタイトルで掲載させて戴きました。

最後に記念誌発行に当たり、公務ご多用の中、ご祝辞を頂戴した石阪丈一町田市長をはじめ学校長、助成団体の皆様には玉稿をいただきありがとうございます。おかげさまで財団設立50周年記念誌を無事に発行できました事心から感謝申し上げますとともに、残念ながらご逝去されました城定國光様、島崎郁也様、齋藤光良様、3名の理事長経験者を記念式典にお招き出来ない事が無念でなりません。

一般財団法人相原保善会 役員

代表理事 理事長	理 事	監 事
青 木 悠	八 木 祐生彦	小 山 豊
	平 井 弘 成	木 下 正 秋
代表理事 常務	實 方 善 彦	長谷川 繁
松日樂 正 敏	大 隈 太 心	
花 形 亮 一	石 井 悟	評 議 員
	井 上 正 行	井 上 春 雄
執行理事 庶務担当		吉 川 由 彦
宮 崎 政 明		脇 尚 二
		小 林 茂
		小 林 房 頼